

生涯学習センターを核とした地域との連携・協働について

提言書

令和6年3月27日

第16期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 現在の生涯学習センター

1 第14期生涯学習審議会等における議論	2
2 現行（令和3年度～令和7年度）の事業	3
3 事業の成果及び課題	4

第2章 令和8年度からの生涯学習センターの方向性

1 現代的課題へのチャレンジ	8
2 地域のリーダー育成・交流	11
3 未来を担う人材の育成	12
4 事業相互の循環	12
5 県生涯学習センターの取組の可視化（情報発信）	13
6 その他	14

おわりに	15
------	----

付属資料

- ・委員名簿（50音順）
- ・会議の開催状況
- ・生涯学習審議会等に係る条例
- ・各生涯学習センターの実績一覧
- ・ニーズ調査結果の概要

はじめに

時代は今、急激な人口減少に加え、激動する国際情勢、気候変動問題、AI の飛躍的な進歩など、予測可能な延長線上の時代から、前例主義が通用しない、予測困難な「非連続の時代」にシフトしている。こうした中、社会教育人材を養成し、その活躍の機会を充実させ、生涯学習を通じた地域や社会へ貢献する活動を通して、県民一人一人が課題解決の当事者として地域社会の担い手になることなどが、ますます必要となると考えられる。

国の動向に目を向けると、令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画において、2040年以降の社会を見据えた教育政策における総括的なコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示された。

茨城県においては、令和4年3月策定の「いばらき教育プラン」に基づき、この困難な時代を乗り越えるために、特に次世代を担う人材の育成や、魅力ある教育環境づくりに取り組んでいる。また、令和4年度から令和7年度を計画期間とした「茨城県生涯学習推進指針」では、本県における10年後の教育のあるべき姿を見据え、生涯にわたり主体的に学ぶ人材育成や学びの成果を生かしたつながりづくり、持続可能な地域づくりをとおして、学びと活動が循環する生涯学習社会の実現に向けて取り組んでいる。

そのカギを握る施策・取組の多くは、県内5地区にある生涯学習センターが担っていることから、各センターの特色を生かした施設の運営や機能・役割の充実を図ることが、県の生涯学習・社会教育の発展に必要不可欠である。

以上のような背景を踏まえ、第16期茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員の2つ目の審議のテーマ（令和5年度）を「生涯学習センターを核とした地域との連携・協働」と設定し、令和3年度以降に実施している生涯学習センターの事業を検証するとともに、今後の方向性について審議を重ねた。

本書は、県生涯学習センターが、多様な人々を集い学び合う「知と人材」のプラットフォームとなり、茨城県全体における生涯学習・社会教育が一層推進されるよう、茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会（以下、「生涯学習審議会等」という）として提言するものである。

第1章 現在の生涯学習センター

1 第14期生涯学習審議会等における議論

第14期生涯学習審議会等（平成30年～令和2年）では、審議テーマを第13期に引き続き「生涯学習センターを核とした今後の生涯学習振興の展望」とし、生涯学習センターが果たすべき役割や機能など、その在り方について審議を重ねた。これは、当時の指定管理期間が最終年を迎えること、また、指定管理期間が切り替わるタイミングで、センターで実施する事業内容をより精査する必要があったことが背景として挙げられる。

（1）県が示している県生涯学習センターの役割

生涯学習センターは、生涯学習に関する情報や学習機会及び学習の場の提供、調査研究等を行うことで、県民の生涯にわたる学習活動の推進に資することを目的に設置した施設であり、教育事務所単位の広域的な地域をカバーする必要性から、県内に5つの生涯学習センターを整備している。第14期の審議会においても、県が示している各生涯学習センターにおける役割や機能、またその位置付けを確認した上で議論を行った。

表1 生涯学習センターの位置づけ

施設名	位置付け
水戸生涯学習センター	調査研究、研修事業を重点事業とした本県の生涯学習推進・社会教育行政の中核施設
県南生涯学習センター	ボランティア総合センター並びに大学・研究機関との連携を促進する連携推進施設
県北生涯学習センター	地域の特性を生かした生涯学習推進施設、学習機会の格差解消のための基幹的施設
鹿行生涯学習センター	
県西生涯学習センター	

（2）令和2年度までの生涯学習センターの課題

各生涯学習センターにおいて、生涯学習に関する情報提供や学習相談、人材育成に関する内容や学習機会の提供を中心に、15～20程度の指定事業を実施していた。それらの指定事業に加え、年間をとおして提案事業や自主事業を並行して実施していた。特に学習機会の提供に関しては、すべての生涯学習センターで「県民大学講座」を実施しており、個人の学びの場として充実が図られている一方で、利用者の固定化、比較的時間に余裕がある高齢者の余暇活動という色合いが強いという現状があった。

(3) 令和3年度からの生涯学習センターに期待される新たな機能・役割

ア 地域課題解決のための人材・団体の育成の推進

少子高齢化や過疎化、地域コミュニティの活性化、外国人居住者に対する支援等、それぞれの地域には、解決すべき課題を抱えている。生涯学習センターは、多様化・深刻化する地域課題に対応するための事業展開、人材・団体の育成を推進する必要がある。

イ 学習機会の提供の見直し

生涯学習センターにおいては、県民大学講座等において趣味・教養に関する講座を実施してきた。市町村との役割分担を明確にすることで、生涯学習センターでは地域課題解決につながる講座を中心に実施する。

ウ 連携・交流の拠点としての生涯学習センターの取組

生涯学習センターは、県と市町村、市町村同士、学校と地域、教育委員会と首長部局等をつなぐ拠点としての役割があり、連携を図る際には、各教育事務所の主任社会教育主事や各市町村に配置されている社会教育主事がキーパーソンになると考えられる。

エ 人材育成、市町村支援

これまでに実践してきたボランティアなどの人材育成や公民館を対象としたプログラムなどによる市町村支援を廃止し、地域課題・現代的課題への対応に重点を置いた新たな事業展開の中で、より実践的な活動にしていくことが望まれる。

(4) 令和3年度以降の新たな機能

第14期の議論を受け、県として生涯学習センターに期待される機能・役割を新たに捉え直すとともに、それまで生涯学習センターで実施していた取組の見直しを行うとともに、事業展開の核となる3本の柱「現代的課題へのチャレンジ」、「地域のリーダー育成・交流」、「若者のトップランナー育成」を設定した。

柱に即した事業を展開していくことで、今後、生涯学習センターが多様な人々が集い学び合う「知と人材」のプラットフォームとしての役割を果たすとともに、学びの成果を個人で留めることなく、その後の活動、すなわち「地域課題解決」に結びつけるネットワークの構築を図るとともに、県民が主体的にかかわる体制づくりができるよう方向性を定めた。

2 現行（令和3年度～令和7年度）の事業

第14期の審議会における議論をとおして整理された生涯学習センターの方向性や、県が策定した茨城県生涯学習推進指針（令和4年度～令和7年度）に鑑み、下記のとおり現行事業を展開している。

(1) 現代的課題へのチャレンジ

ア 課題解決チャレンジ事業

各地域や市町村の抱える様々な現代的・地域課題について、その解決に向けて必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークを構築するとともに、地域住民が地域の課題解決に主体的にかかわることができる体制づくりを支援することを目的とした事業。解決

すべき地域課題に鑑み、各生涯学習センターでチャレンジ課題を設定し、2年間で「実践」、「検証」、「改善」を行い事業のブラッシュアップを図る。

イ セカンドキャリア教育事業

中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供することを目的とした事業。県が示す「女性のキャリアアップ」や「復職」といった分類を参考に、各生涯学習センターで地域ニーズに対応した講座を実施する。

(2) 地域のリーダー育成・交流

ア 地域の核となる人材・団体育成事業

現代的・地域課題を解決していくために必要な研修等を実施することで、様々な場所で活動できる地域の核となる人材及び団体の育成を図っている。

(3) 若者のトップランナー育成

ア ヤングボランティア育成事業

中高生を対象に、ボランティア活動における基本的な学習の場と機会を提供することで、学んだ知識・技能を地域で生かすことができるようにするとともに、地域における中学生、高校生等のボランティア活動の活性化を推進することを目的とした事業。

理論や事例等についての座学のみではなく、実践の場を確保することで、実際の現場で活動を行う実地研修の実施や、スマイルステーション（人材バンク）への登録につなげることで、継続的な活動への展開を図っている。

3 事業の成果及び課題

先述の3つの柱に紐づいた事業においては、重要達成度指標としてKPI¹を設定し、最終目標の達成に向けた進捗状況を把握するとともに、各生涯学習センターと連携を図りながら、適宜事業の改善を行っている。

最終目標到達までの、中間目標の達成状況を可視化し定点観測するための指標。数値で示すことができる定量的なものであることが求められ、目標値と実績に齟齬がみられる場合には活動を見直す必要が考えられる。

¹ KPI (Key Performance Indicator) とは

最終目標到達までの、中間目標の達成状況を可視化し定点観測するための指標。数値で示すことができる定量的なものであることが求められ、目標値と実績に齟齬がみられる場合には活動を見直す必要が考えられる。¹

今指定管理期間は令和3年度～令和7年度までとなっており、令和5年度は折り返しの時期に差し掛かっている。そこで、令和8年度以降（次期指定管理期間）に実施する事業の方向性を明確にするため、KPIを設定している事業を中心に、これまでの成果と課題を整理していく。

（1）現代的課題へのチャレンジ

ア 課題解決チャレンジ事業

a 成果

2年間で実施する事業となっており、長期的な視点に立った活動が可能となる。より充実した学びの機会を提供することができるため、活動の継続や更なる学びへの接続、同志による組織化といった形での参加者の変容がみられる。

【成果の一例】

- ・不登校支援団体に就職し、支援活動を継続している。
- ・引き続きフリースクールでの支援活動を行っている。
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進に取り組んでいる。
- ・地域の困りごとに目を向け活動する高校生が増えた。
- ・自主的に地域活性化のイベントを開催している。
- ・外国人支援団体の立ち上げ、日本語及び学習のサポートをしている。

b 課題

参加者数等の実績については、当初設定した数値目標を概ね上回っており各生涯学習センターの創意工夫は結果に表れている。しかし、KPIとして設定している指標が「研修会の参加者数」といったようなアウトプットに留まっているため、学びの成果をその後の活動や地域課題解決につなげるという構成になっていない現状がある。

表2 現在設定している KPI

チャレンジ課題	「困難を抱える子ども・若者への支援（R3～R4）」
指標名/KPI	実践活動に参加した人数（人）
目標値	1年目 30人、2年目 60人

イ セカンドキャリア教育事業

a 成果

各センターにおいて、地域の実態に即した対象の設定、講座内容を工夫しながら事業を実施している。次の学びへの意欲付けや他主体への接続につながっている講座もある。

【成果の一例】

- ・資格取得に意識が向くなど、次の学びへの動機づけとなっている。
- ・セカンドキャリアとしての「農業」という選択肢が増えた。
- ・フォローアップ研修を望む声があり、次の学びへの動機付けとなっている。
- ・女性のキャリアに関する講座受講者を中心に自主学習団体が結成され、継続的な学びに繋がっている。

b 課題

当初設定した数値目標（参加者数）を下回る講座が多数みられる。要因として、民間や近隣の大学、ハローワークやオンライン講座等、他実施主体との差別化を十分に図ることができておらず、テーマや対象が競合している点が考えられる。

表3 民間等の講座実施状況

実施主体	特徴	講座数
NHK カルチャー水戸教室	オンライン有	300
エクセルカルチャーセンター	夜間講座有	184
茨城大学リカレント教育・公開講座	社会人の学び直し	9
茨城キリスト教大学公開講座	60歳以上半額	10
筑波大学公開講座	幅広い世代が対象	25

表4 大規模公開オンライン講座（MOOC=Massive Open Online Course）

実施主体	形態	料金	コース	修了書	人数
東京大学	オンライン	無料	21	あり	201か国、68万人

（2）地域のリーダー育成・交流

ア 地域の核となる人材・団体育成事業

a 成果

学びの成果を還元する場（勤務先や地域団体等）がある方々を対象とすることで、学びと活動の循環が、広域的に効率よく波及していく様子が伺える。また、循環が円滑に進んでいる取組をみると、関係各所との連携が密に図られていることがわかる。

【成果の一例】

- ・研修での学びの成果を活かして、地域学校協働活動に取り組んでいる。
- ・地域活性化の企画を市に提出し、イベントを実施。
- ・講座参加者の半数以上が、一年以内に活動に取り組みたいと回答した。
- ・筑西市のお弁当を主体とした子ども食堂の設立につなげた。

b 課題

対象を明確に設定していることで、高い効果を上げている講座がある一方で、対象の設定が不明瞭であるために、十分な効果が挙がっていないケースも見受けられる。研修会や講座の受講者が、そこで得た学びの成果を所属先や活動の場で展開することができるような対象や方策の具体を県が示すとともに、各センターにおいては他の主体との連携をより充実させることで、学びと活動を一体的に推進する必要がある。

表5 対象と参加者数の関係

事業名（対象）	参加数	備考
地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会	118人	継続
子ども食堂の活動を支える人材育成とネットワーク構築事業	51人	継続
地域や社会に貢献する団体等を支援するスキルアップ講座	9人	対象の明確化

(3) 若者のトップランナー育成

ア ヤングボランティア育成事業

a 成果

参加者数は当初設定している目標値を上回っており、中高生の社会貢献意識の高さを感じ取れる。県の事業と各センターの事業を横断的に関連付けた活動を実施していくことで、地域課題に目を向けたり更なる学びにつなげたりといった有益な発展がみられる。

【成果の一例】

- ・実践研修において、自主的な活動を展開する参加者がみられた。
- ・多様な実践場所や実施回数を多く設定したことで、継続した活動の動機づけとなった。
- ・センターの他事業と横断した構成とすることで、学びと活動を循環させている。
- ・起業家精神醸成に係る県事業と関連付けることで、地域に目を向けることができた。

b 課題

受講修了者が、実際の活動に発展させる、継続して実践を行うための場の確保については、センター間で差が見られる。学びと活動を循環させていくためには、継続的に活躍をしていくことができる場を設定することが必須であり、そのために必要な多様な主体との連携の強化や効果的なプログラムの立案が重要である。

表6 受講後の活動場所の例

単発となりやすい活動	継続性があると考えられる活動
・歴史館まつり ・ふれあいアジサイ祭り ・コンサート 等	・千波湖の水質調査 ・海辺で自然体験 ・日本語ボランティア ・図書ボランティア 等

第2章 令和8年度からの生涯学習センターの方向性

令和3年度からの取組により現代的課題に対応する担い手が徐々に育ち始めてきているが、生涯学習センターが知と人材のプラットフォームとして、今後、さらに学びの成果を地域課題の解決に結びつけていくためには、多様な主体との連携・協働の強化、深化を図ることが必要である。そのためには、課題解決チャレンジ・地域の核となる人材・団体育成、ヤングボランティア育成を有機的に関連付け、それらを結び付けるネットワークの構築が求められる。

したがって、これからは、今まで以上に地域の人材や団体等に目を向けるとともに、既存の連携主体や方法だけではなく、事業の効果を高めるための新たな手立てを意識しながら事業を計画する必要がある。

令和8年度以降も5つの生涯学習センターを設置する体制を維持した上で、事業の効果的な展開を検討するために、まずは地域の実態を把握することが必要不可欠である。令和5年度の水戸生涯学習センターにおける調査研究事業において、市町村の教育委員会や首長部局、市町村の社会福祉協議会、地域活動を展開している NPO 等に対し、ニーズを把握するための調査を行った。その結果から、生涯学習センターにどのような期待が寄せられているのかを分析し、市町村や団体に対してどのような支援ができるかの検討を踏まえ、実態やニーズに即した効果的な事業を展開していくための方策を示したい。

1 現代的課題へのチャレンジ

(1) 課題解決チャレンジ事業

いばらき教育プランや既存の審議会報告書から、下記のとおり県として現代的・地域課題を設定しており、各生涯学習センターは地域の実態に鑑みながら重点課題としてチャレンジ課題を設定するとともに、課題解決に向け事業に取り組んでいる。

表7 県で示している課題一覧

現代的・地域課題		R3	R4	R5	R6
地域の力を高めるコミュニティ対策		県北		水戸/県北	
防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実			県北		県北
青少年の健全育成と若者の自立対策		鹿行	県南		
放課後の子どもの活動支援対策			鹿行		
困難を抱える子どもへの支援対策		水戸			県西
外国人支援		県西	県西		
魅力あるまちづくり対策		県南		鹿行	
障害者の生涯学習	理解・啓発			県南	
	当事者支援			県西	県南
ダイバーシティ			水戸		
子育て支援					水戸/鹿行

ア 時代の流れに則したテーマ設定

現在示している現代的・地域課題は、今指定管理期間（令和3年度～令和7年度）の事業実施に向けて令和2年度の段階で設定したものである。予測困難な「非連続の時代」を迎えている現代社会において、画一的な仕様を基に事業を展開していくことは困難である。国の動向や社会の情勢、県域の実態に鑑みながら、課題を整理していくとともに、各生涯学習センターにおいて、水戸生涯学習センターが実施したニーズ把握調査（令和5年度～令和6年度）の結果も踏まえながら弾力的にチャレンジ課題を設定することで、柔軟かつ段階的に人材育成を進めていく必要がある。

ただし、地域課題解決に向けた取組は短期間で結果が表れるものではない。現在の取組を継続するといった視点は尊重すべきである。

表8 近年必要であると考えられる取組の例

国や県の動向	考えられる取組
こども家庭庁の発足（令和5年4月）【国】	・ <u>こどもアドボケイト</u> ※こどもの <u>代弁者</u>
こども基本法施行（令和5年4月）【国】	
子どもの貧困対策の推進に関する法律【国】 （平成25年6月）	・ <u>サードプレイス</u> に係る人材育成 ※自宅でも学校でもない「第3の居場所」
令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書【国】 （令和3年12月 内閣府）	
地域における子どもの「遊び」推進・支援のための提言【県】 （平成30年3月 茨城県青少年健全育成審議会）	・ <u>プレイワーカー</u> の育成 ※子どもが自由意志で自ら遊び育つ <u>場づくりの専門家</u>
子どもの「体験格差」実態調査【国】 （令和4年3月 チャンス・フォー・チルドレン）	
第4期教育振興基本計画（令和5年6月 文部科学省）【国】	・ <u>社会教育人材</u> （社会教育士等）を対象とした研修
中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会【国】 「社会教育人材の養成及び活躍推進の在り方について」 （令和5年8月 中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会）	
地域の課題解決に向けた自治体等のニーズ把握調査【県】 （令和5年9月 茨城県水戸生涯学習センター）	・ 地域課題解決のための指導者・支援者の養成・研修

イ アウトカムを意識したKPIの設定

文部科学省の「政策評価に関する有識者会議」において、今後の政策評価については「量的評価」とともに、「質的評価」も重視することが指摘されている。現在設定しているKPIでは、講座への参加数を指標としているため、参加者における受講後の変容までを測ることができない。講座に参加することで得た気付きや学びの成果を、更なる学びへの展開や活動の継続、有志による学習団体の立ち上げといった次の段階に結び付けていくために、地域住民や地域全体の変容を測ることができるようなアウトカムの視点での指標の再設定が求められる。

受講後の変容までを見通した指標を明確に示すことで、事業の建付けの修正を図るとともに、個人の学びの成果を個人の中で留めることなく、学びと活動が循環することができるような仕組みが構築できるのではないかと。

表9 アウトカムを意識したKPI の例

指標名/KPI	受講後、継続して活動を行っている人数（人）
指標名/KPI	スキルアップ研修に参加した人数（人）
指標名/KPI	人材バンクに登録した人数（人）

（2）セカンドキャリア教育事業

セカンドキャリアに関する事業については、行政、民間、高等教育機関等の多様な主体において、幅広く展開されているところではあるが、生涯学習センターで実施する講座において得た気付きや学びの成果を、次の学びや活動につなげていくため以下の2点を重点的に進めていくことが考えられる。

ア 他実施主体との差別化

- 民間等で実施している分類については、「民間等で行う専門的な学びや活動につなげる役割」として、学びの入り口となるよう導入編として実施する。
- ハローワークで実施している分類については、「より専門的な学びにつなげる役割」として情報提供のみを行う。
- 他主体との差別化を図る上で、競合するのではなく連携を強化する必要がある。センターにおいて、多様な学びを「つなぐ」といった役割を意識する必要がある。

表10 現在の仕様書で示されている分類

事業内容の分類	センター以外の実施主体	方向性
セカンドキャリアのスタートアップに関する内容	民間、商工会議所	実施
女性のキャリアアップに関する内容	民間、行政部局	
転職や起業に関する内容	ハローワーク	情報提供
復職に関する内容	ハローワーク	
職業的知識・技術の習得	ハローワーク	

イ 国や大学等が行うリカレント教育の情報提供・学習相談体制の充実

- 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」²の活用
検索システムでは、「講座・イベントに関する情報」、「施設に関する情報」、「講師に関

² 生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」とは

県民の自発的な学習活動を支援するため、インターネットを通じて生涯学習に関する情報及び交流の場を提供することを目的とする県のサービス。

する情報」、「団体・グループに関する情報」といった県内の情報を提供している。今後は、多様な主体との連携を強化するとともに、国が運営する社会人等の学び直し情報発信ポータルサイト「マナパス」をはじめとした幅広い分野の情報発信を行う。

b 大学等が行うリカレント教育

- ・ 失業者・転職希望者に寄り添い、サポートをしながらライフキャリアと IT 能力を身に付けるリカレント教育プログラム（筑波大学）
- ・ 聴覚障害者のための企業等就職志向プログラム（筑波技術大学）
- ・ 専修学校が実施している、専門職業人材の最新技能アップデートのためのリカレント教育に関する情報

c 学習相談体制の充実

セカンドキャリアを目指す人々の多様な学習ニーズに的確に応えるためには、教育・学習資源に関する具体的な情報発信はもとより、学習者が抱える様々な課題を解決するために必要なカウンセリングマインドなど幅広い知識・能力を備えた学習相談員による、学習者に対する支援が不可欠である。

2 地域のリーダー育成・交流

（1）地域の核となる人材・団体育成事業

地域課題の解決に向けて学びと活動を循環させていくためには、対象を明確化するとともに、多様な主体を巻き込むことで活動の継続性を担保する必要がある。例えば、課題解決チャレンジ事業の受講者を対象とした、フォローアップ研修やネットワークづくりを主たる目的とした交流会の開催といった側面的な支援を継続して行うことで、事業相互に有機的な関連性をもたせることが求められる。それら取組をとおして、多様な主体の様々なスキルがより一層地域に還元されることが望まれる。

その際、センターの実情や地域性に応じて、対象とするエリア、研修の対象や内容、連携先を柔軟に設定することが望ましい。

図1 継続した学習支援と学習者の変容のイメージ

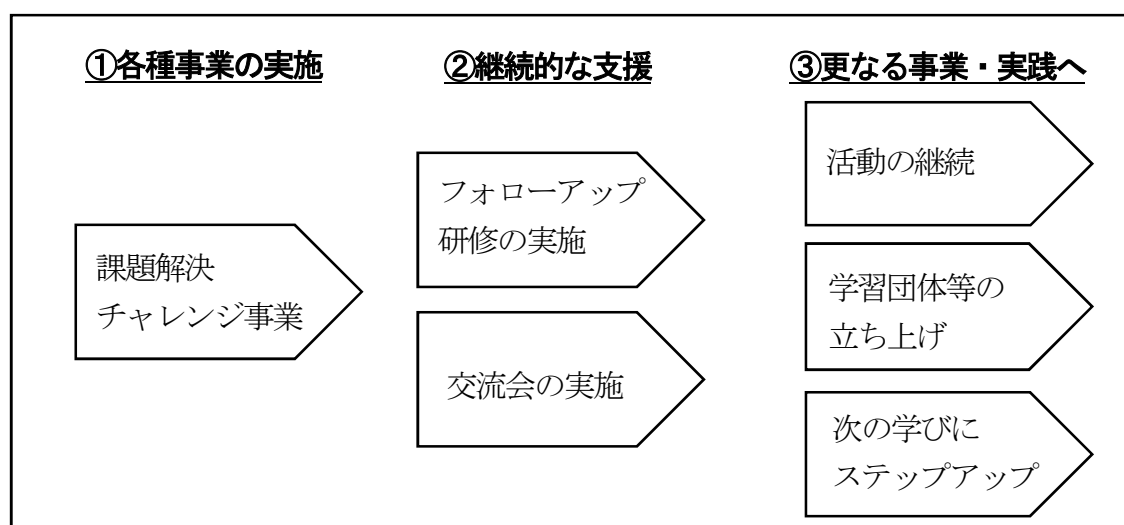
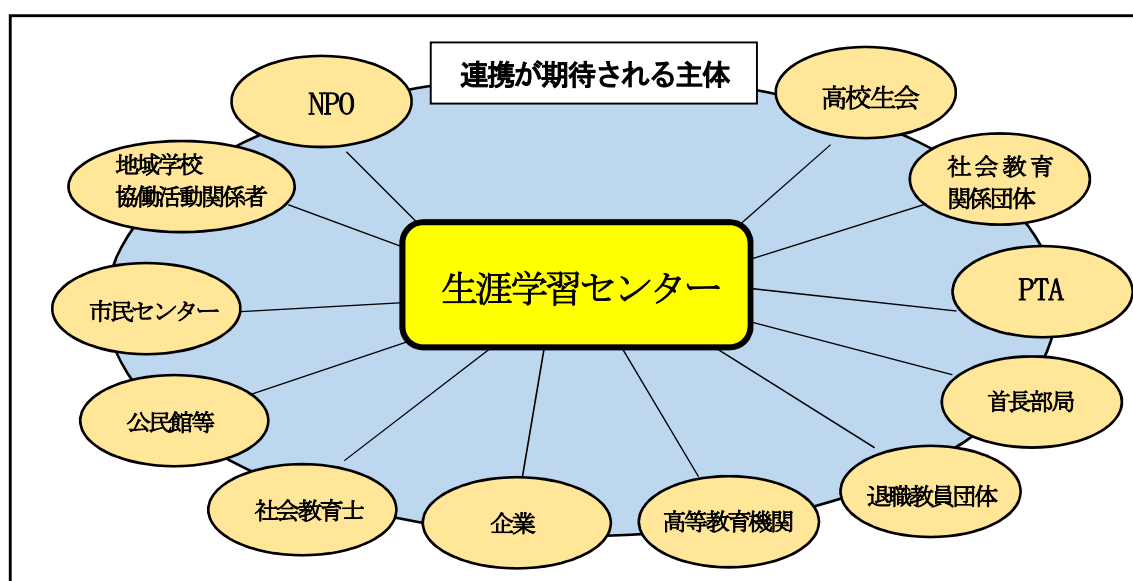


図2 多様な主体を巻き込んだ学びと活動のイメージ



3 未来を担う人材の育成

(1) ヤングボランティア育成事業

ア 受講者が継続して活躍できる場の設定

受講後の活動における継続性を担保するため、単発のイベントだけでなく、気軽かつ日常的に参加することができる場を開拓することが重要である。地域を問わずに設置されている施設や実施されている活動といったように、汎用性が高い場を提供することで、地域性に左右されずに主体的に活動を行うことができるようになるのではないかな。なお、継続性のある場の確保が難しい場合には、可能な限り多くの場の確保が求められる。

また、今日生成 AI が脚光を浴びるなどますます複雑化する社会を迎える中で、今後、子ども達には、直面する様々な課題に対して自ら「問い」を立て、「解決する力」が求められている。このため、知識の習得はもちろんのこと多様な実体験を通じた「問いを立てる力（生きる力）」を身に付けさせる必要があり、センターとしても新たなプログラムを積極的に研究開発する必要がある。

表11 活躍できる場の例 ※サードプレイスとしての機能も想定

放課後児童クラブ (こども家庭庁管轄)	遊びや生活の場を提供する
放課後子ども教室 (文科省管轄)	体験や交流活動、スポーツなどの活動の場を提供する
公民館等の社会教育施設	事業や交流サロンのサポート 等
子ども食堂	学習支援や、配膳等の補助 等

イ 多様な主体との連携 ※多様な主体については図2に準拠

学びと活動の好循環を実現するためには、計画段階から多様な主体との連携を強化するとともに、講座受講後の展開まで想定することで、活動のふり返しやフォローアップ、最新の情報を共有する機会も併せて設定することが肝要である。その際、幅広い年代の方々と関わる機会を意図的に設定し、多様な価値観や考え方に触れる機会を設けることで、新たな学びや気づきを促すとともに、互いにメリットがある活動になると考えられる。

表12 学びと活動が好循環しているイメージ

学び→実践（気づき）→ふり返し→実践（新たな気づき）→ふり返し→・・・

4 事業相互の循環について ※図3におけるア～カに準拠

各センターにおいては、学びの成果を地域課題解決につなげるために「コーディネーター」³的な視点をもって事業を計画・実施するとともに、事業を相互に循環させる取組を充実させていくことが望まれる。

その際、「地域にはどのような課題があるのか」、「地域ではどのような団体（個人）が活動しているのか」、「事業として取り上げることで地域の課題解決につながるか」といった視点で、地域と向き合う姿勢が重要である。

そうすることで、受講者がそれぞれの立場において学びと活動を繰り返す過程をとおし、地域の課題を自分事として捉える意識が醸成されていくとともに、課題の本質を見極める力が少しずつ身に付いていくことが期待される。

各事業が有機的に関連付いていると考えられる例を下記に示す。

「ヤングボランティア育成」と「地域の核となる人材・団体育成」

ア ヤングボランティア育成事業を受講した高校生等が、地域力を高める人材育成事業に参加することで、活動のネットワークが広がる。

イ ICT活用による地域防災に関する人材・団体育成の講座において、高校生会と連携することで、若者が得意分野を還元するとともに多世代交流に繋がる。

「課題解決チャレンジ」と「ヤングボランティア育成」

ウ 課題解決チャレンジ事業の運営委員に高校生を登用することで、若者が当事者意識をもって地域の課題に目を向けることができるようになる。

エ ヤングボランティア育成事業に参加した高校生等が、課題解決チャレンジ事業に参加することで、継続して活動を行う場が提供される。

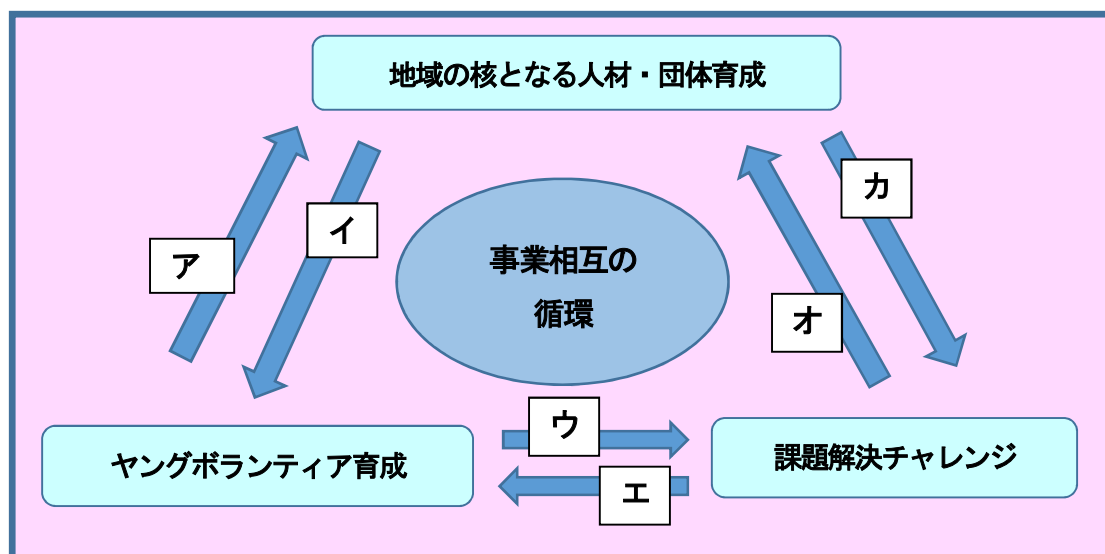
「地域の核となる人材・団体育成」と「課題解決チャレンジ」

オ 課題解決チャレンジ事業の受講者が、より深い学びを求めて地域の核となる人材・団体育成事業を受講することで、学びと活動、活動の振り返りといった好サイクルに繋がる。

³ 浅井（2020）は、社会教育領域におけるコーディネートの定義として、「人（機関・団体を含む、以下同じ）と情報、人と人、人と学習資源を適切に結びつける「調整」のこと」と述べている。

カ 外国にルーツをもつ家庭を支援する人材・団体育成の講座の受講者が、課題解決チャレンジ事業に参加することで、多文化共生の地域づくりにつながる。

図3 事業相互の有機的な循環のイメージ



5 県生涯学習センターの取組の可視化（見える化）

中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会が取りまとめている「社会教育人材の養成及び活躍推進の在り方について」の検討において、社会教育の担い手は、従来の社会教育団体やNPOにとどまらず、民間企業や首長部局が実施する取組が増えてきているとの記述がある。すなわち、社会教育の裾野が確実に拡大しているということがわかる。既出のとおり、各生涯学習センターにおいて地域の実態に応じた各種事業を展開しており、一定の成果を挙げているとともに、更なる展開が期待される。しかし、ニーズ把握調査結果に目を向けると、生涯学習センターの認知度には課題がみられる。そこで、現在の情報発信だけではなく、多様な媒体と連携しその活用を図りながら、事業の取組やその成果を中心に継続的かつ効果的な情報発信を進め、センターの機能や成果をより見える化することで、多様な人材が好循環の輪の中に取り込み、地域から頼られる存在に発展させていく必要がある。

【多様な媒体の例】

- ・生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」
- ・各センターのホームページ、SNS
- ・公共放送
- ・新聞、タウン誌、チラシ 等

6 その他

これまで述べてきた観点以外にも、下記のとおり多様な意見が多数挙がっている。今回はこれらの意見について十分な検討が出来なかったが、今後の更なる生涯学習の推進にあたり、非常に重要な視点である。引き続き、検討を進めるとともに、令和8年度以降の事業に反映させていく必要がある。

○生涯学習センターのプログラムについて

- ・地域の市町村と連携した講座の開設
- ・講座実施方法の工夫（地域での出前講座形式、オンライン活用）
- ・教員のセカンドキャリアを視点にした研修
- ・教員を対象とした体験的な活動を含む研修
- ・社会教育主事の養成・研修

○多様な主体との連携について

- ・通信制高校と連携したボランティア活動
- ・教育職（経験者）の社会教育人材としての活用
- ・IBARAKI ドリーム・パスへの参画
- ・SNS を活用したつながりづくり

○現代的課題に対応した新たな視点について

- ・フリースクール
- ・防災機能の強化

○生涯学習センター職員のスキルアップについて

- ・生涯学習センター間の情報共有
- ・市町村職員等を巻き込んだ職員向け研修

○県の関与について

- ・生涯学習センターと教育事務所、市町村の連携促進
- ・新規事業の伴走支援

おわりに

県生涯学習センターは、先述のとおり令和3年度から現行の事業を実施しており、個人の学びを重視する学習機会の提供を中心とした取組を重視するとともに、多様な人々が集い学び合う「知と人材」のプラットフォームとして、個人の学びの成果を「地域課題解決」に結びつけるネットワークの構築を図る方向に舵を切った。

初年度である令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、生涯学習センターの一時閉所に伴う講座の延期や縮小、場合によっては中止といった対応を強いられてきた。生涯学習センターとして厳しい状況が続いたが、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同様の5類感染症に引き下げられ、行政が様々な形で要請・関与する仕組みから、個人の選択を尊重し個人の自主的な取組を基本とした対応に変更となった。

生涯学習・社会教育の分野においても、対面での講座等が復活するとともに事業が活性化し、生涯学習センターの本来の姿が戻りつつある。各生涯学習センターにおいては、コロナ禍で学習機会の提供が止まっていたわけではなく、オンラインを活用した新しい形での事業実施に向け、機材やインターネット環境の整備を進めるとともに、試行錯誤を繰り返しながら、オンライン上でも質の高い学びを提供し続けてきた。

第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）では、今後5年間を見通した国の方向性として、「社会教育施設の機能強化」、「社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」、「地域社会の担い手」といったキーワードが並んでおり、令和3年度から生涯学習センターが目指している方向性と合致するものであると考えられる。今回明らかになった成果と課題を真摯に受け止め、常に事業のブラッシュアップを図りながら、継続して質の高い学びの場を提供していくことで、県が真に目指す姿に近づくのではないだろうか。生涯学習・社会教育は、地域課題をすぐに解決することができる即効性のある特効薬ではなく、時間をかけながら徐々に効果が現れる漢方薬のようなものなのかもしれない。

今回取りまとめた提言内容については、令和8年度以降の生涯学習センター次期指定管理期間に向け、県の施策に積極的に反映させることを期待するとともに、可能な範囲で、センター事業に前倒しで反映願いたい。そして、引き続き、県内に5つの生涯学習センターを設置する体制を維持した上、それぞれが、地域の実態や施設の特徴を生かした運営や機能・役割の充実を図ることで、生涯にわたり主体的に学ぶ人材育成や学びを生かしたつながりづくり、持続可能な地域づくりをとおり、県内すべての地域における学びと活動が循環する生涯学習社会の実現を切に希望する。

資料

第16期茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員

(50音順・敬称略)

No.	氏名	役職等	備考
1	阿部 裕美	水戸市立大場小学校長	
2	新井 智子	県立古河第三高等学校長（令和4年度） 県立境高等学校長（令和5年度）	
3	稲葉 一行	一般財団法人21世紀教育会常務理事	
4	小田木 真代	茨城県ダイバーシティ推進センター ダイバーシティ推進ディレクター	
5	金藤 ふゆ子	文教大学人間科学部人間科学科教授	会長 (議長)
6	後藤 悟子	NPO法人虹のポケット理事長	
7	杉山 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	
8	鈴木 智里	株式会社むげんラボ むげんプリント事務局	
9	沼田 安広	株式会社茨城新聞社代表取締役社長	
10	馬場 祐次朗	全国視聴覚教育連盟会長	副会長 (副議長)
11	松橋 義樹	常磐大学人間科学部教育学科助教	
12	三浦 綾佳	株式会社ドロップ代表取締役	
13	見澤 淑恵	朗読家（日本朗読文化協会会員）	
14	水柿 一俊 長谷川 重幸	県議会議員（令和4年8月1日～令和5年1月26日） 同上（令和5年1月27日～令和6年7月31日）	
15	矢口 和美	市町村教育長協議会副会長（茨城町教育長）	

(任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日)

**第 16 期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議
＜審議の経過＞**

第 16 期（令和 5 年度）における審議は、以下の経過で開催された。令和 4 年度と異なるテーマを取り上げ、「生涯学習センターを核とした地域との連携・協働について」というテーマで協議を行い、提言書を取りまとめた。

	期日及び会場等	審議内容等
第 4 回	令和 5 年 7 月 3 日（月） 【会場】茨城県庁 【方法】対面、オンライン	[報告事項] ①県立青少年教育施設について [議事] ①テーマ及びスケジュールについて ②本県の取組状況について ③地域ニーズ・課題の調査方法等について
ニーズ 調査結果 の伝達	令和 5 年 12 月 7 日（木） 【方法】オンライン	[伝達] ①調査研究事業について ②ニーズ調査の概要について ③調査結果について
第 5 回	令和 5 年 12 月 26 日（火） 【会場】茨城県庁 【方法】対面、オンライン	[議事] ①これからのセンター事業における具体案について ②提言書の構成案について
第 6 回	令和 6 年 2 月 27 日（火） 【会場】茨城県庁 【方法】対面、オンライン	[議事] ①提言書（案）について ②令和 6 年度社会教育関係団体に対する補助金について

○ 茨城県生涯学習審議会条例

平成 4 年 3 月 27 日
茨城県条例第 54 号

茨城県生涯学習審議会条例を公布する。
茨城県生涯学習審議会条例

(審議会の設置)

第 1 条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成 2 年法律第 71 号)第 10 条
第 1 項の規定に基づき、茨城県生涯学習審議会(以下「審議会」という。)を置く。
(平 15 条例 50・一部改正)

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。
2 委員は、学識経験者その他適当と認められる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置く。
2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
3 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。
2 会長は、会議の議長となる。
3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
4 会議の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(専門委員会)

第 6 条 審議会に、専門の事項を調査審議するため、教育委員会規則の定めるところにより専門委員会を置くことができる。
2 専門委員会は、審議会の指示を受けて調査審議し、その結果を審議会に報告する。

(委員の報酬及び費用弁償)

第 7 条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

付 則

この条例は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 15 年条例第 50 号)

この条例は、公布の日から施行する。

○ 茨城県社会教育委員条例

昭和 37 年 3 月 30 日
茨城県条例第 28 号

(委員の設置)

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条第 1 項の規定により社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

2 委員は、非常勤とする。

(委員の委嘱)

第 2 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(委員の定数)

第 3 条 委員の定数は、15 人とする。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬及び費用弁償)

第 5 条 委員の報酬及び費用弁償について、別に定めるところによる。

(委任)

第 6 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成 11 年条例第 75 号)

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の日前に特定の地位又は職により委嘱された社会教育委員(以下「委員」という。)で、この条例の施行の際現に委員であるものの任期は、当該委員が委員に委嘱された日から起算して 2 年とする。

付 則(平成 25 年条例第 51 号)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の際現に従前の茨城県社会教育委員である者は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)に、この条例による改正後の茨城県社会教育委員条例(以下「改正後の条例」という。)第 2 条の規定により茨城県社会教育委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、改正後の条例第 4 条の規定にかかわらず、施行日における従前の茨城県社会教育委員の任期の残任期間と同一の期間とする。

事業の具体的な成果（令和４年度）

【現代的課題へのチャレンジ】

○課題解決チャレンジ事業

	水戸生涯学習センター
テーマ	不登校、ひきこもりの子どもに関わる支援者の育成
実行委員	大学教員、NPO、教育事務所、県立図書館 等
研修内容	①講話「社会問題としての不登校～困難を抱える子どもたちへの支援～」 「不登校と家庭」「LD:多様な学びと育ちを支えるために」 等 ②オンデマンド研修（新規実践者育成）
実践	・ひたちなか市「正安寺 ふらっと」 ・笠間市「おばら子どもの居場所」 ・常陸大宮市「虹のポケット」 ・水戸市「みとなんでもクラブ」 等
成果	・不登校支援団体に就職し、支援活動を行っている。 ・元引きこもり当事者が、フリースクールでの支援活動を継続している。

	県北生涯学習センター
テーマ	学校を核とした新しいコミュニティの構築（コミュニティ・スクール）
実行委員	大学教員、市教委、教育事務所、学校運営協議会 等
研修内容	連絡調整会議、研修会（教職員向け、行政職員向け、住民向け） 等
実践	学校文化祭での展示、公民館祭りでの展示、研修会 等
成果	・学校・家庭・地域が共通理解を図る。 ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進。

	鹿行生涯学習センター
テーマ	ボランティアの活躍による地域づくり支援チャレンジ課題
実行委員	大学教員、学校管理職、行政職員、施設ボランティア 等
研修内容	モデルプログラム研修、中・高校生魅力発信講座 等
実践	環境美化活動、地域の現状把握、地域の魅力発信活動 等
成果	計 74 回の実践活動をとおして、地域の困りごとに目を向ける生徒が増えた

	県南生涯学習センター
テーマ	多世代交流拠点づくりを通じた中心市街地の活性化
実行委員	近隣の企業、市民団体、NPO、行政機関 等
研修内容	高校生ボランティア研修 ※事前研修会を 4 回実施
実践	多業種・多世代と協働したイベントの開催「つちうらであそぼ・まなぼ」
成果	プログラム終了後、参加者がネットワークを継続するとともに、自主的にイベントを開催している。

	県西生涯学習センター
テーマ	外国人の子どもたちの不就学や学習の遅れ等を支援する人材育成
実行委員	大学教員、NPO、教育事務所、国際交流協会 等
研修内容	日本語教育支援が出来る人材育成 講話「外国ツールの子どもと家族をめぐる状況」 「学校への指導者、通訳者派遣の事例紹介」 等
実践	・市町小学校等への日本語教育支援人材の派遣 ・地域の公民館等での日本語教育支援教室等の開催 等
成果	外国人支援団体の立ち上げ、日本語及び学習のサポートをしている。

○セカンドキャリア教育事業

	水戸生涯学習センター
テーマ	デジタル技術を活用したビジネスイノベーションセミナー
研修内容	中小企業向け DX とは、DX の具体例 等
成果	受講者のほぼ全員が次の学びにつなげることができた

	県北生涯学習センター
テーマ	キャリアや趣味を活かしてセカンドステージへ
研修内容	ハローワークと連携した生涯現役時代のキャリアプラン
成果	資格取得に意識が向くなど、次の学びへの動機づけとなっている

	鹿行生涯学習センター
テーマ	夢を叶える野菜づくり講座
研修内容	収益化を目指した作物の販売方法 等
成果	セカンドキャリアとしての「農業」という視野の広がりがみられる

	県南生涯学習センター
テーマ	ミドル世代のためのライフキャリアデザイン講座
研修内容	自分のライフキャリア資産の棚卸、キャッシュフロー表の作成 等
成果	フォローアップ研修を望む声があり、次の学びへの動機付けとなっている

	県西生涯学習センター
テーマ	女性のためのキャリアアップ講座
研修内容	姿勢や所作に関する内容とし、自己肯定感を高め継続的な学びにつなげる
成果	学習団体が結成され、継続的な学びに繋がっている

【地域リーダー育成・交流】

○地域の核となる人材・団体育成事業

	水戸生涯学習センター
研修	地域学校協働活動推進員に関する研修会
対象者	地域学校協働活動推進員、市町村職員、学校教職員 等
内容等	講義、演習をとおした塾議の進め方 等
成果	研修での学びを活かして、地域学校協働活動に取り組んでいる

	県北生涯学習センター
研修	県北を発信しよう！地域エキスパート養成講座～地域おこし協力隊応援編～
対象者	地域住民
内容等	地域の課題解決につながる人材・団体の育成
成果	課題解決チャレンジ事業と関連付けることで、学びと活動を循環させている

	鹿行生涯学習センター
研修	中・高校生魅力発信講座
対象者	茨城県立鉾田第一高等学校の生徒
内容等	地域の魅力発信に関するプレゼン方法、情報発信方法について
成果	地域活性化の企画案を市に提出、地域課題解決につながるイベントの企画

	県南生涯学習センター
研修	子どもの学習支援や居場所づくりを支援する人材育成講座
対象者	地域住民
内容等	遊びを通して子どもを理解する手法、開設に至る具体的な流れ 等
成果	参加者の半数以上が、一年以内に活動に取り組みたいと回答

	県西生涯学習センター
テーマ	子ども食堂を通じた地域づくり講座
対象者	地域住民
内容等	食事提供だけではなく、地域住民のコミュニケーションの場の拡充を図る
成果	筑西市のお弁当主体の子ども食堂の設立につなげた

【若者のトップランナー育成】

○ヤングボランティア育成事業

	水戸生涯学習センター
研修	講義「Z世代が思う地球の今」「ボランティアの魅力と学び」
実践	地域課題解決プログラム（障害者の教育、高校教育、湖の水質）
成果	実践研修において、自主的な活動を展開する参加者がみられた

	県北生涯学習センター
研修	講義「スマホアプリを活用した防災 ICT の活用」
実践	学習支援、クリーンアップ活動、自然体験活動、子ども大学 等
成果	実践場所や回数を多く設定したことで、継続した活動の動機づけとなった

	鹿行生涯学習センター
研修	講義「地域課題解決のためのアプローチ」
実践	センターで実施する他事業への参画
成果	複数の事業を横断させることで、学びと活動を循環させている

	県南生涯学習センター
研修	講義「ボランティア概論」、実践者（大学生等）によるトークセッション
実践	他業種、多世代協働イベント「つちうらであそぼ・まなぼ」への参加
成果	多様な実践場所を提供することで、継続的な活動への動機づけとなっている

	県西生涯学習センター
研修	講義「未来デザイン」～自分の「好き」から始まる地域との関わり～
実践	「ドリーム・パス事業」への企画提案
成果	県事業と関連付けることで、地域の課題について目を向けることができた

＜調査結果報告書＞

地域の課題解決に向けた自治体等の
ニーズ把握調査

2023-2024

目 次

第 1 章 ニーズ把握調査の概要	P 1
----------------------------	-----

1 目的

2 調査対象

3 調査期間

4 主な調査項目

5 調査方法等

第 2 章 ニーズ把握調査の取りまとめ結果	P 2 ～23
---------------------------------	---------

資 料 質問紙調査票	P 24～32
----------------------	---------

第 1 章

ニーズ把握調査の概要

第1章 ニーズ把握調査の概要

1 目 的

本調査は、地域課題への対応強化に向けた人材育成という視点から、質問紙調査をととして茨城県内市町村及び関係団体等のニーズを把握することを目的とする。

2 調査対象

- ア 市町村生涯学習・社会教育主管課
- イ 市町村福祉・学童保育主管課
- ウ 市町村市民センター等主管課
- エ 市町村社会福祉協議会
- オ NPO 法人等（地域活動団体含む）

3 調査期間

令和5年9月8日（金）～令和5年9月22日（金）

4 主な調査項目

- ア 地域課題解決に資する事業を展開する上での課題について
- イ 養成・研修で目的としている指導者・支援者等の資質能力について
- ウ 指導者・支援者等の養成・研修の修了者に対する活動支援について
- エ 地域のニーズに対応した事業等を推進する上での課題について
- オ 県生涯学習センターの事業への参加の有無と期待する支援・要望について

5 調査方法等

- ア 調査票の配布
茨城県教育庁総務企画部生涯学習課から、上述（2）に電子メールで依頼
- イ 調査票の回答方法
Google フォームを使用したウェブアンケート
- ウ 実施主体
茨城県水戸生涯学習センター
- エ 調査の回答状況

調査対象	対象数	回答数	回答率(%)
ア 市町村生涯学習・社会教育主管課	44	44	100.0%
イ 市町村福祉・学童保育主管課	44	26	59.1%
ウ 市町村市民センター等主管課	26	17	65.4%
エ 市町村社会福祉協議会	44	34	77.3%
オ NPO 法人等（地域活動団体含む）	72	20	27.8%
合 計	230	141	65.9%

第2章

ニーズ把握調査の取りまとめ結果

第2章 ニーズ把握調査の取りまとめ結果

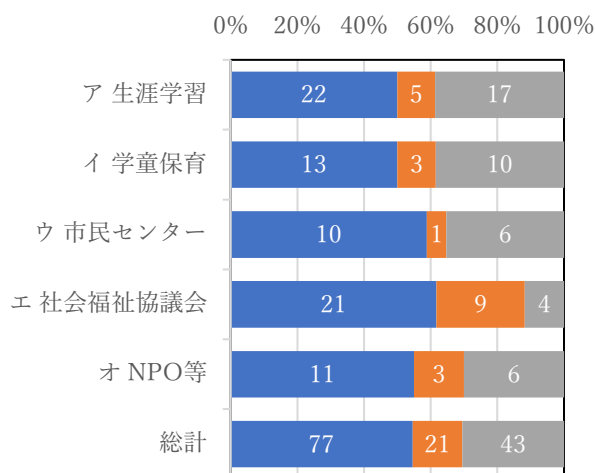
■ サンプル数（n）について

- ア 市町村生涯学習・社会教育主管課（n=44）
- イ 市町村福祉・学童保育主管課（n=26）
- ウ 市町村市民センター等主管課（n=17）
- エ 市町村社会福祉協議会（n=34）
- オ NPO 法人等（地域活動団体含む）（n=20）

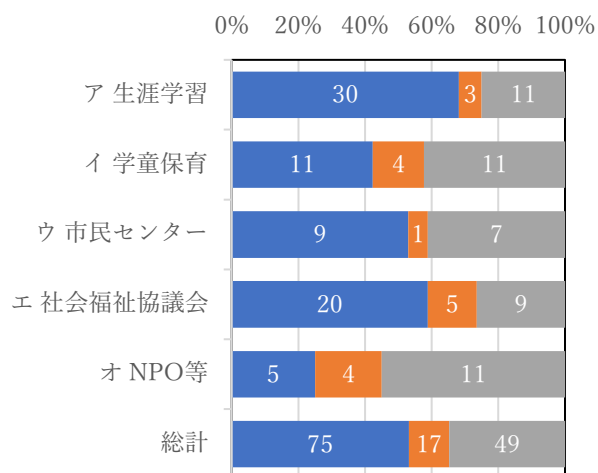
1－（１） 地域のニーズを把握するためにどのような方法を用いていますか。

- 現在行っている
- 現在行っていないが、今後行う予定である
- 現在行っておらず、今後行う予定もない

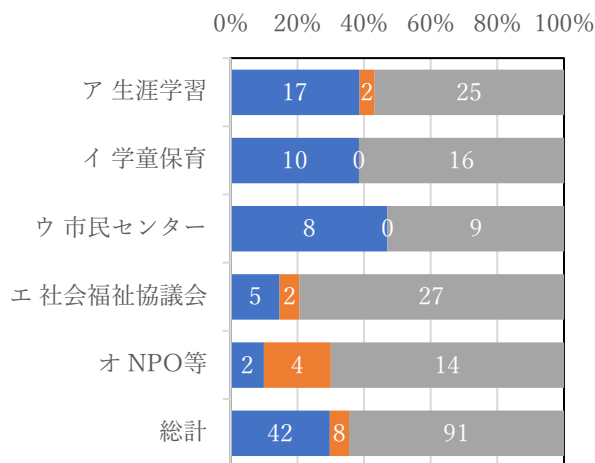
①関係団体に意見聴取



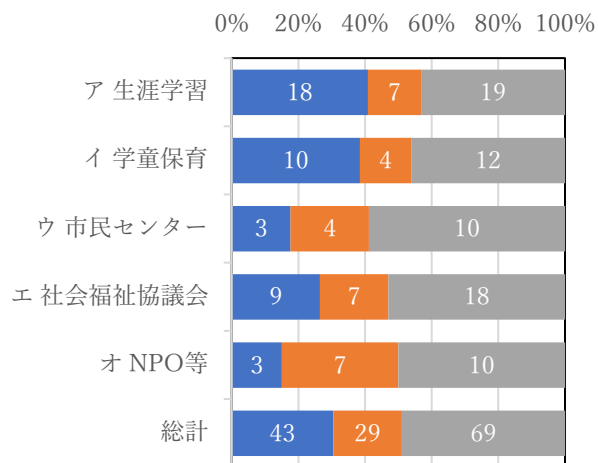
②関係会議委員に意見聴取



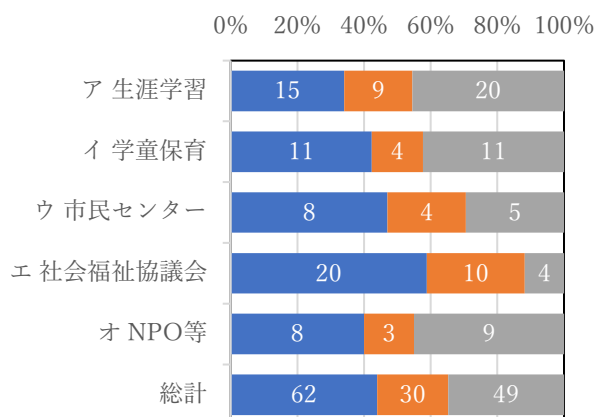
③意見箱・投書箱等の設置



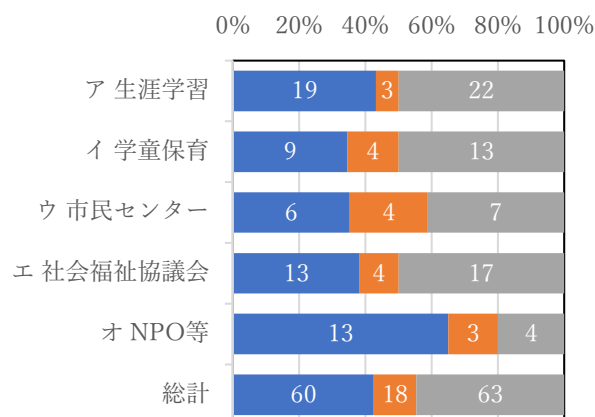
④統計資料等の分析



⑤地域の方へのアンケート・
聞き取り調査の実施



⑥インターネットや新聞・
テレビ等の活用



1- (2) 地域のニーズを把握するための1- (1) 以外の方法がありましたら、ご記入ください。

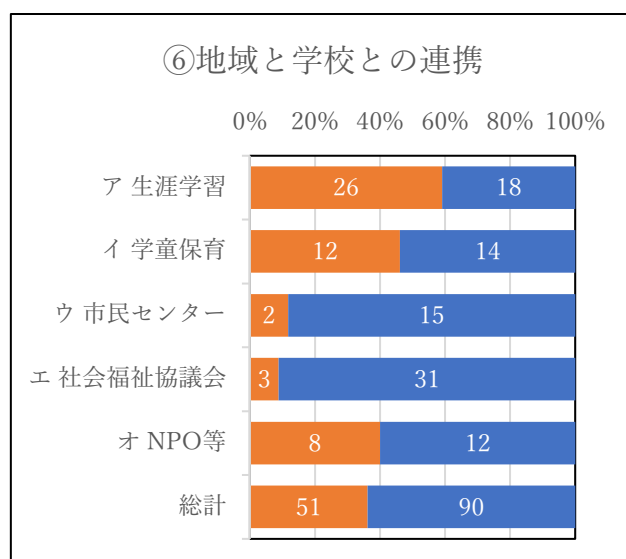
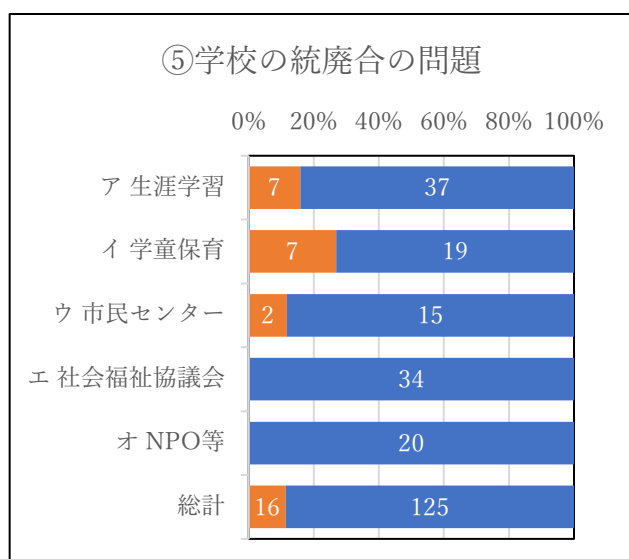
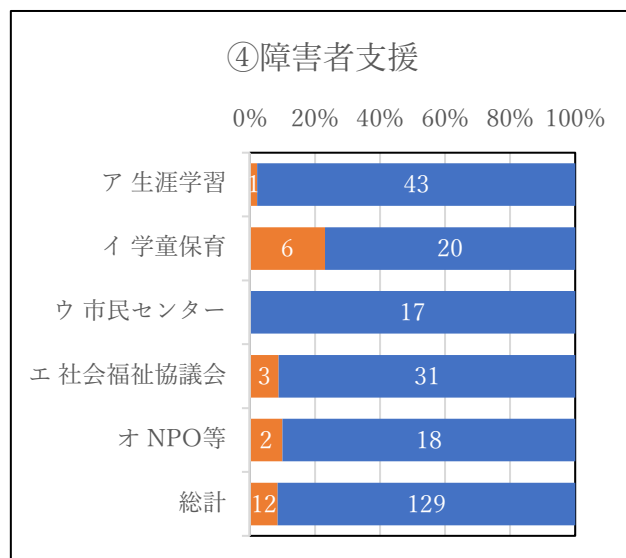
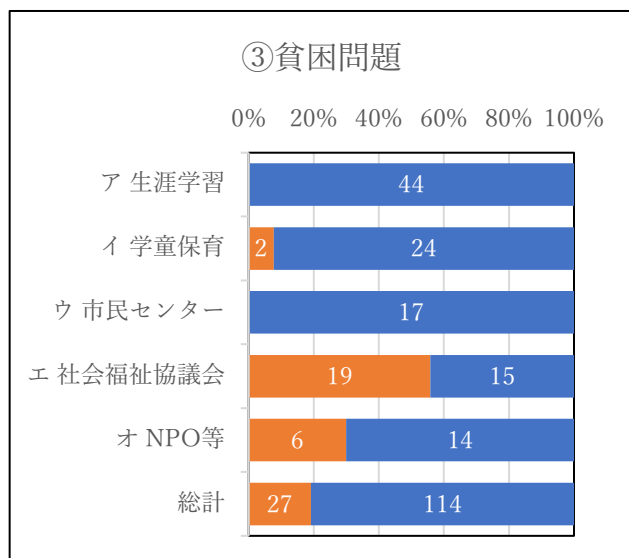
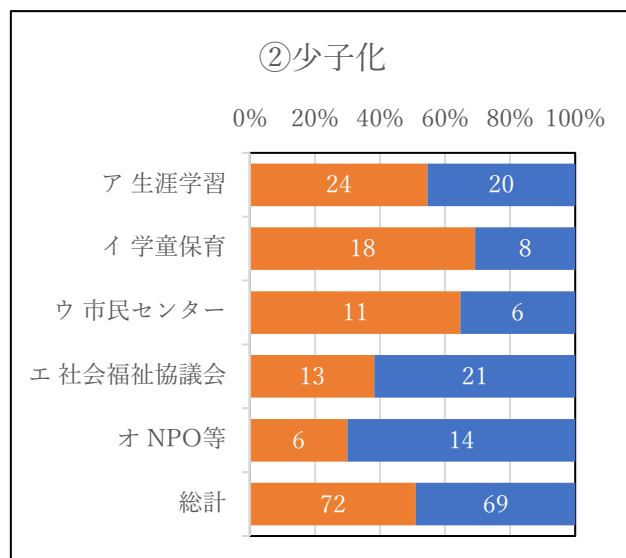
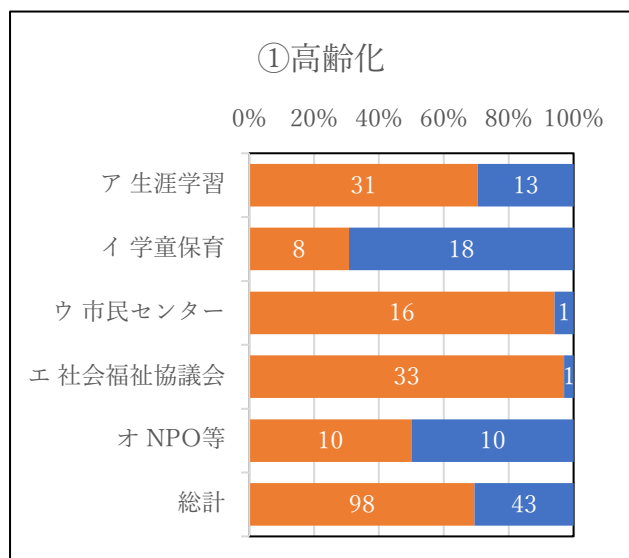
ア	市町村生涯学習・社会教育主管課
	☐ 2次元コードによる感想送付 ☐ 区長聞き取り ☐ 講座の受講生からの意見聴取 ☐ 受講者への今後受けたい講座のアンケート
イ	市町村福祉・学童保育主管課
	☐ 「筑西市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査を5年に1度実施 ☐ 子育て支援課への問い合わせ、メールの受付
ウ	市町村市民センター等主管課
	※ 回答なし
エ	市町村社会福祉協議会
	☐ 「いきいきコミュニティトーク」として、地域（小学校区）を対象に、地域について話し合いを持って、地域課題や強みなどを話合ってもらい、今後の地域活動に取り入れてもらっている ☐ 地域の居場所に職員が出向き、話を伺う ☐ 地区社協、包括、専門職等との連携により情報を収集、あわせてアウトリーチを行い、個別支援を行っている
オ	NPO 法人等（地域活動団体含む）
	☐ 会員間で意見交換をして活動内容を決定している ☐ 元教師や地域の子ども見守りたいなどのボランティアからの意見聴取 ☐ 市町村、学校、アンケート、面談 ☐ 事業に参加された方に対して行うアンケートの中で調査する ☐ 住民参加のワークショップなどコミュニティワーク ☐ 相談の受付 ☐ 当事者からの聴取や管轄部署からの聴取 ☐ 必要に応じて実態調査を実施します

※ アンケートの回答を原文のまま掲載

2－（１） 地域のニーズとしてどのようなものが考えられますか。特に重視しているものを3つまで選んでください。

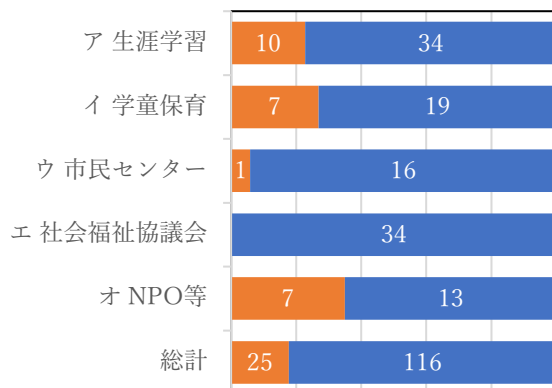
■ 特に重視している

■ 未選択



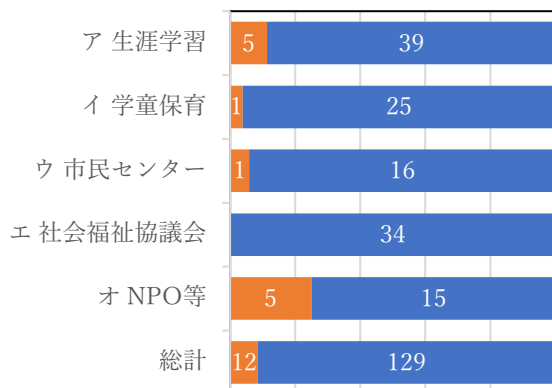
⑦子どもの体験活動不足

0% 20% 40% 60% 80% 100%



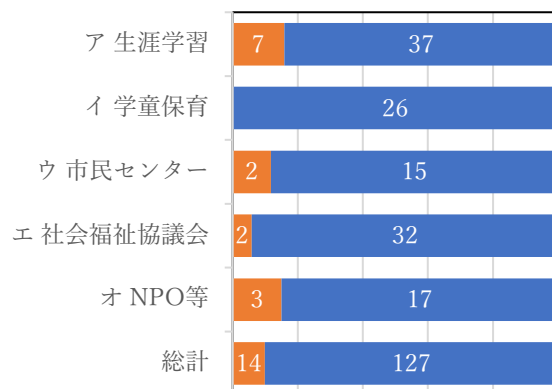
⑧多文化共生

0% 20% 40% 60% 80% 100%



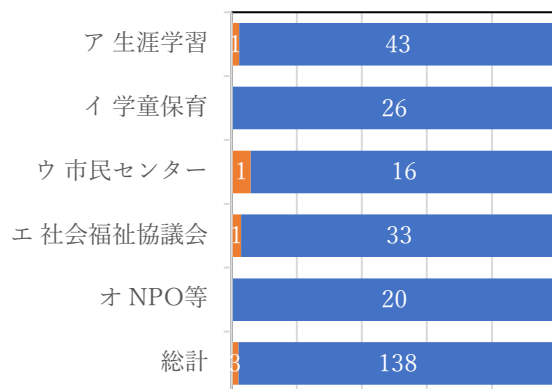
⑨健康の維持・増進

0% 20% 40% 60% 80% 100%



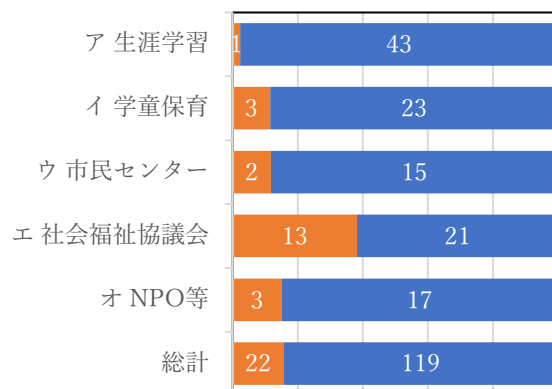
⑩治安問題

0% 20% 40% 60% 80% 100%



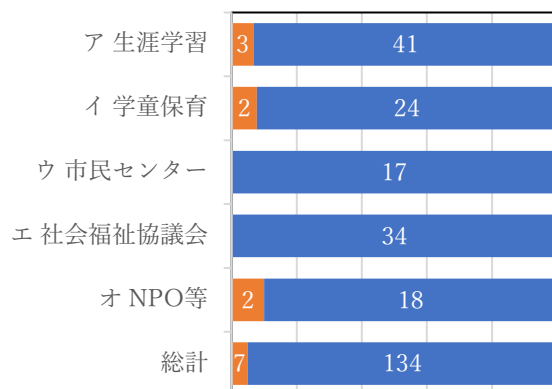
⑪交通問題

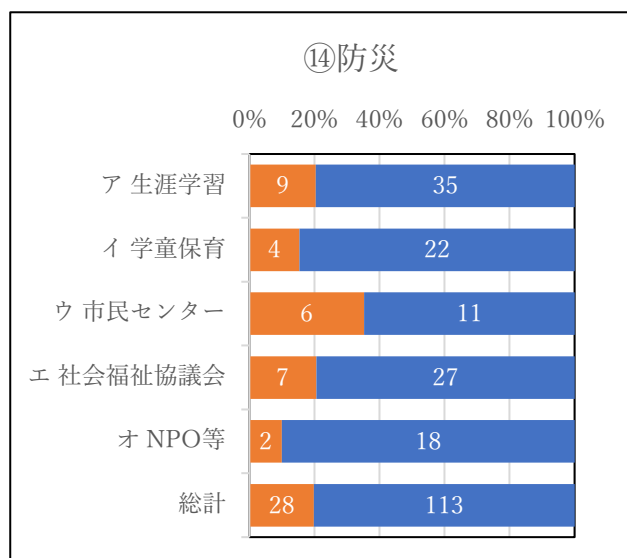
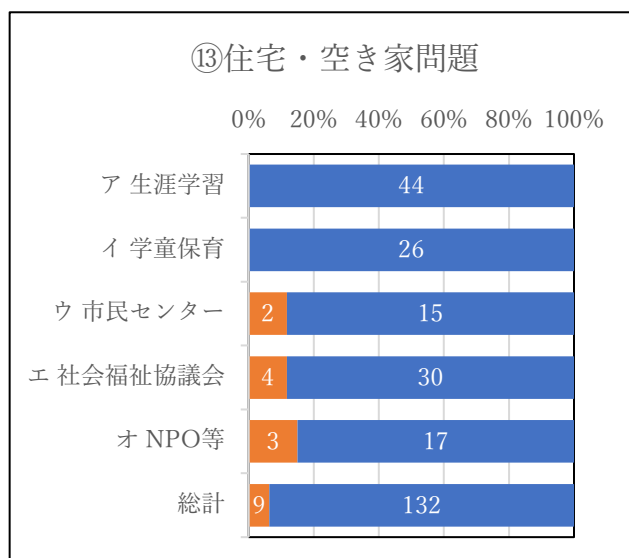
0% 20% 40% 60% 80% 100%



⑫産業振興

0% 20% 40% 60% 80% 100%





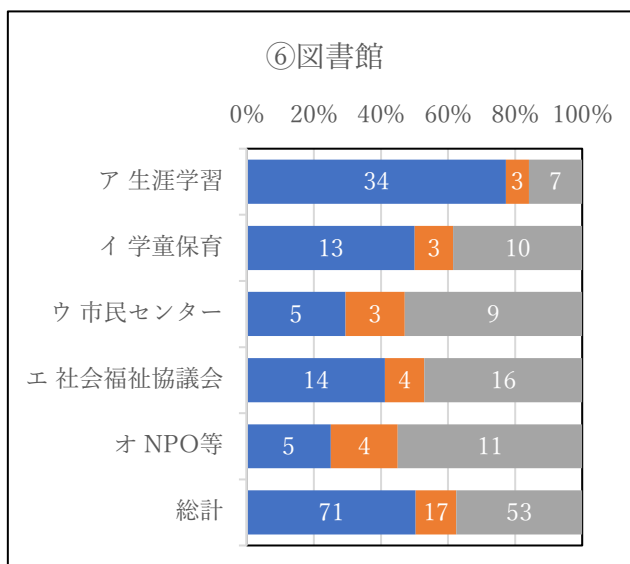
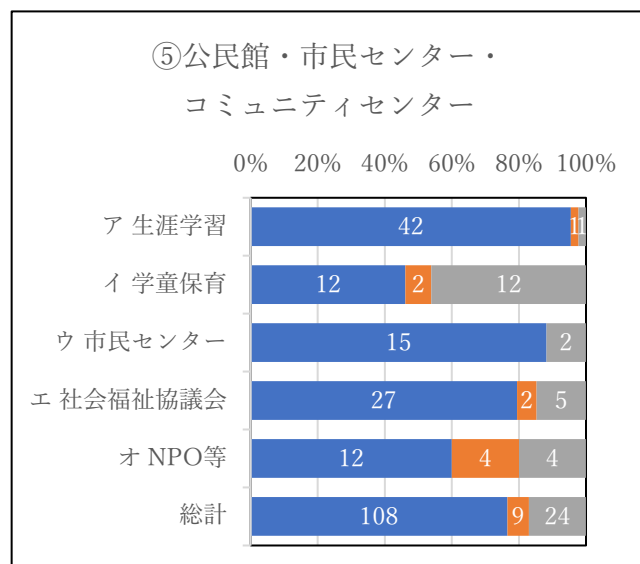
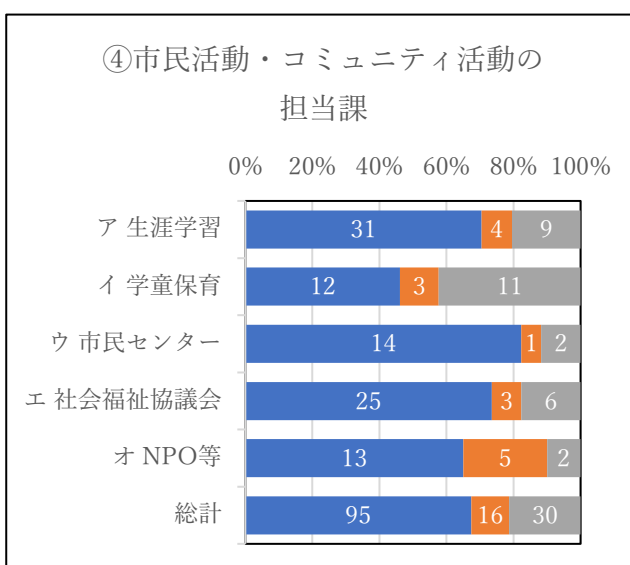
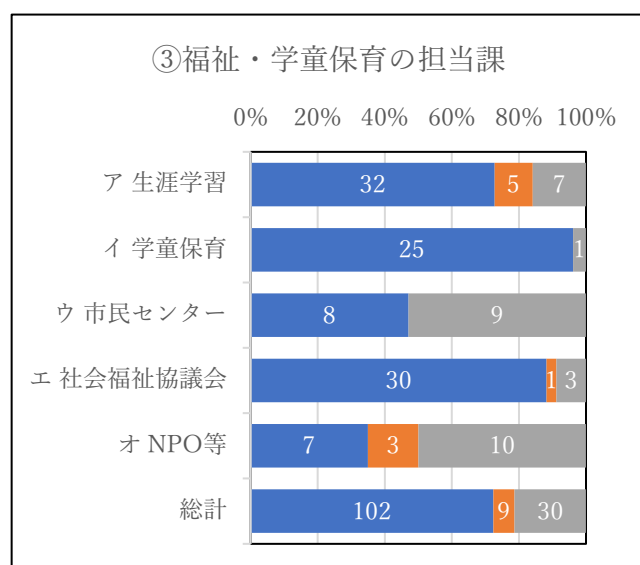
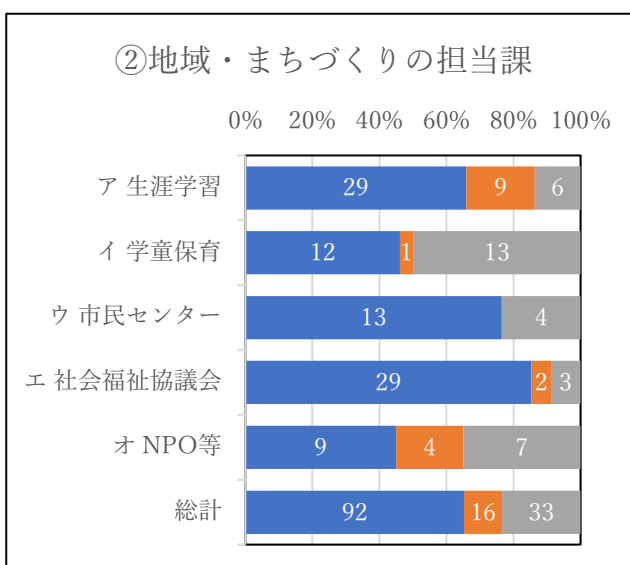
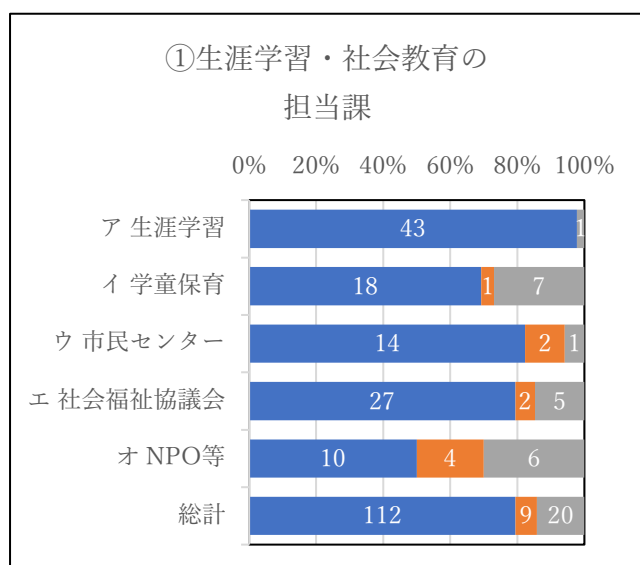
2- (2) 2- (1) 以外の地域のニーズがありましたら、ご記入ください。

ア	市町村生涯学習・社会教育主管課
	☐ デジタルディバイド ☐ 家庭教育 ☐ 団体の担い手の高齢化・固定化 ☐ 地域コミュニティの活性化
イ	市町村福祉・学童保育主管課
	☐ 地域の子育て支援、子育てニーズ、放課後児童クラブの利用意向 ☐ 自治会問題、ごみ問題、外食・娯楽施設（居場所づくり） ☐ 放課後児童クラブの待機児童解消
ウ	市町村市民センター等主管課
	☐ ダイバーシティ ☐ 担い手不足 ☐ 地域コミュニティの維持 ☐ 地区加入世帯の減少 ☐ 町内会、自治会
エ	市町村社会福祉協議会
	☐ 精神や知的障がい者の地域からの孤立や金銭管理の問題、生活困窮者の増加による食の支援を含む生活支援の問題 ☐ 地域活動の担い手不足 ☐ 地域公共交通
オ	NPO 法人等（地域活動団体含む）
	☐ LGBTQ ☐ ひきこもりがちな市民の居場所づくりと中期的就労 ☐ 孤立した子育て、教育の格差、不登校支援 ☐ 雇用関係 ☐ 社会的マúltリートメントの予防 ☐ 専門医師の不足問題 ☐ 多方面の関係者との合意形成

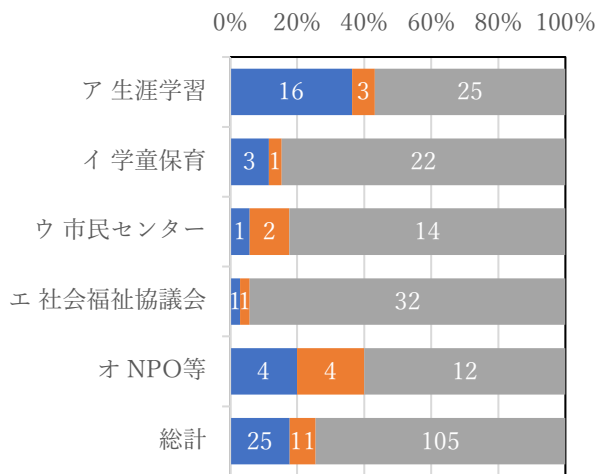
※ アンケートの回答を原文のまま掲載

3-（1）事業実施等での連携先としては、どのような連携先がありますか。

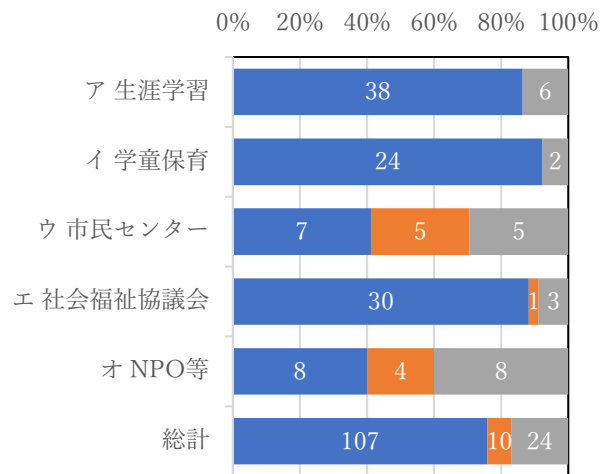
- 現在行っている
- 現在行っていないが、今後行う予定である
- 現在行っておらず、今後行う予定もない



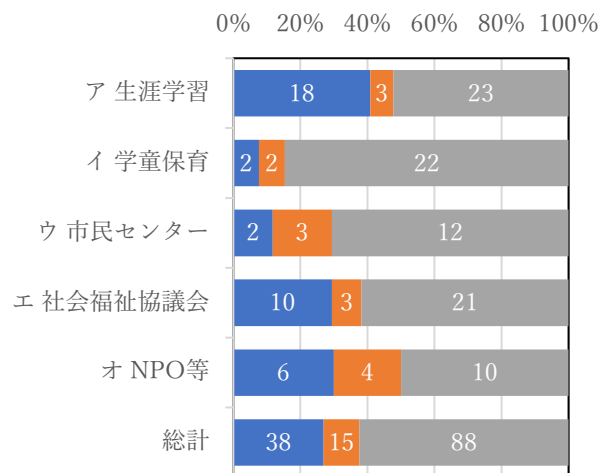
⑦博物館（美術館、動物園、水族館含む）



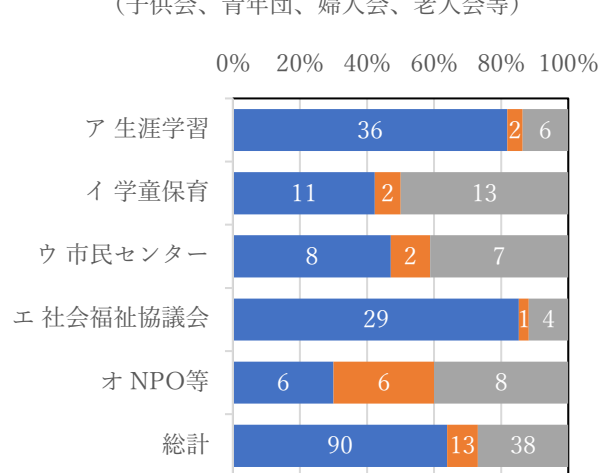
⑧小学校・中学校・高等学校



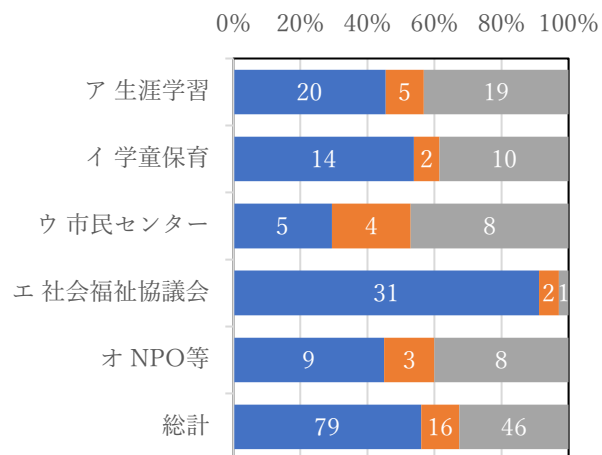
⑨大学・専門学校



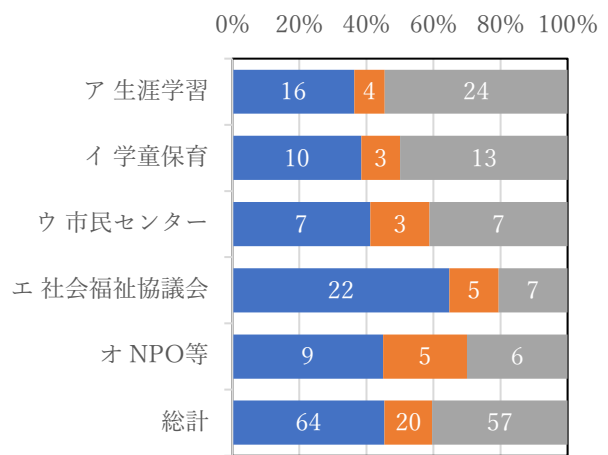
⑩社会教育関係団体
(子供会、青年団、婦人会、老人会等)

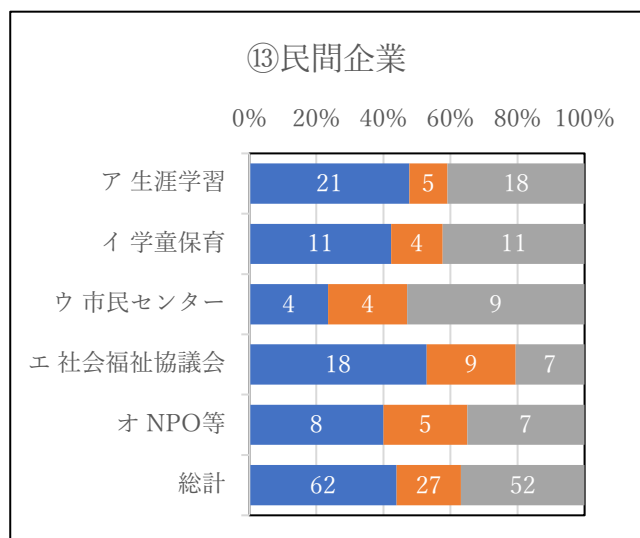


⑪社会福祉法人



⑫NPO法人



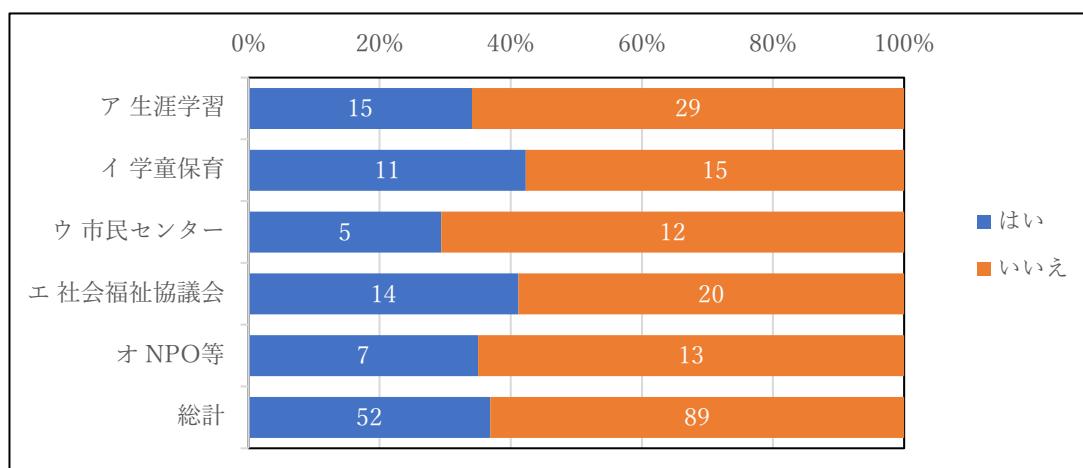


３－（２）事業実施等での連携先として、３－（１）以外の連携先がありましたらご記入ください。

ア	市町村生涯学習・社会教育主管課
	○ 防災担当課
イ	市町村福祉・学童保育主管課
	※ 回答なし
ウ	市町村市民センター等主管課
	※ 回答なし
エ	市町村社会福祉協議会
	○ 地域コミュニティ協議会
オ	NPO 法人等（地域活動団体含む）
	○ スポーツ推進室
	○ 環境保全の担当課
	○ 観光、交通、文化財関連部署
	○ 自治会等の地縁組織、報道機関、生協や労働組合等の組織
	○ 社会福祉法人同仁会
	○ 病院等医療機関、福祉関係機関
	○ 民間ファンド、財団

※ アンケートの回答を原文のまま掲載

４－（１）現在、指導者・支援者等の養成・研修を実施していますか。



4－（３）どのような方を対象に実施していますか。（ 4－（２） ご所属を尋ねる質問 ）

4－（４） 4－（３）以外の対象者がいる場合、ご記入ください。

市町村生涯学習・社会教育主管課（n=15）	
回答数（複数）	養成・研修の対象
3	☐ 社会教育主事（社会教育士）
1	☐ 公民館職員
2	☐ 社会教育委員
4	☐ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）
7	☐ 上記を対象に実施していない
その他	☐ 外国人児童生徒の日本語学習支援を担当するボランティア ☐ スポーツ少年団指導者 ☐ 学童保育の指導員を対象に実施している ☐ 家庭教育担当者、学校支援ボランティア支援員 ☐ 一般市民（18歳から50歳未満） ☐ 市民活動等に興味のある市民

市町村福祉・学童保育主管課（n=11）	
回答数	養成・研修の対象
11	☐ 学童保育の指導員
その他	☐ 児童館の職員

市町村市民センター等主管課（n=5）	
回答数	養成・研修の対象
2	☐ 市民センター等の職員
その他	☐ 地域のコミュニティ組織のリーダー等 ☐ 学童保育の指導員 ☐ 町内会、自治会長、地域活動に興味のある方

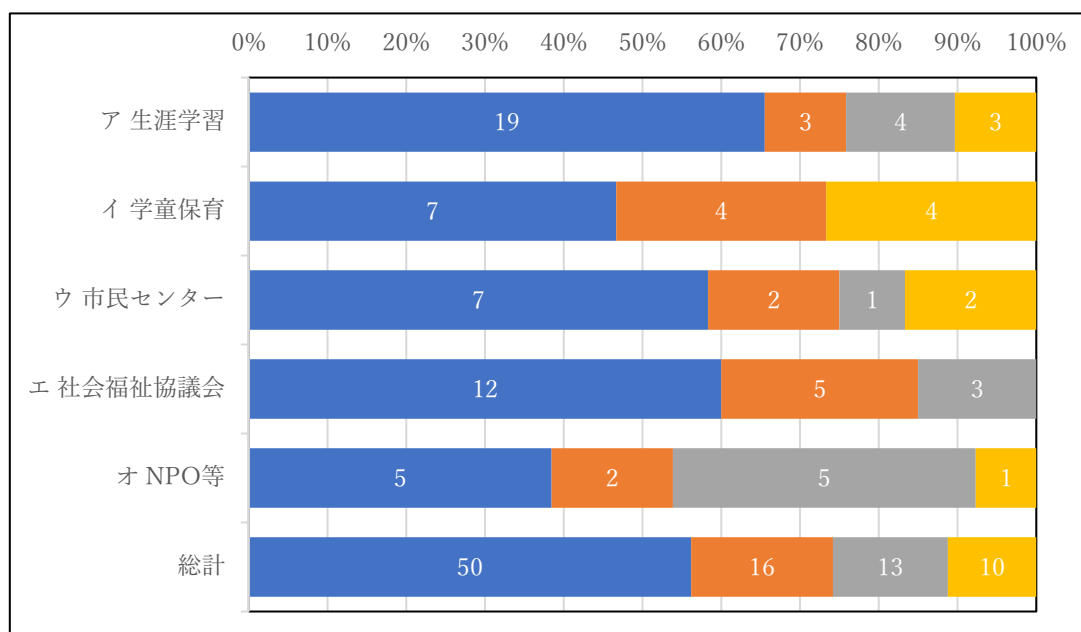
市町村社会福祉協議会（n=14）	
養成・研修の対象	
☐ 社会福祉協議会職員（地域担当者） ☐ 市民、町民、学生 ☐ 地域住民、役員、ボランティア等 ☐ 区長、区長代理、民生委員他 ☐ 高齢者、障がい者等 ☐ 地域のボランティアや居場所に興味のある方等 ☐ 地域ケアリーダー養成講習会受講者	

NPO 法人等（地域活動団体を含む）（n=7）
養成・研修の対象
☐ 社会教育関係者や興味のある地域の方 ☐ ひとり親又は困窮家庭等 ☐ 学生、一般社会人 ☐ 子どもや子育ての支援、食支援、生活困窮者支援を行う団体、個人及び活動を開始したいと考えている方 ☐ 子ども食堂、NPO法人、市民活動支援組織等 ☐ 福祉関係の資格を取得したい方 ☐ girl スカウトの組織の中で、指導者を育てるトレーナー

*** 4－（１）で、「いいえ」と回答した方**

4－（２）現在、指導者・支援者等の養成・研修を実施していない事情について、考えられる理由として最も近いものを一つ選んでください。

- 企画や運営を行うための体制が十分でない
- 組織の知見やノウハウが十分でない
- 財政的な措置が十分ではない
- その他



*** 4－（１）で、「いいえ」と回答した方**

4－（３）現在、指導者・支援者等の養成・研修を実施していない理由として、4－（２）以外の「その他」をお書き下さい。

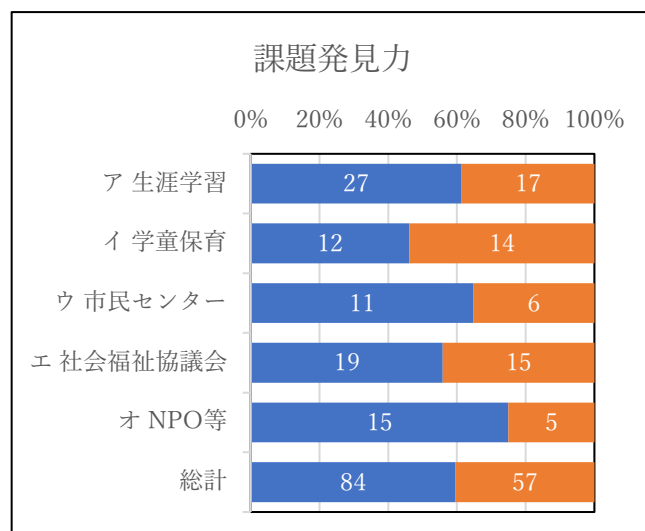
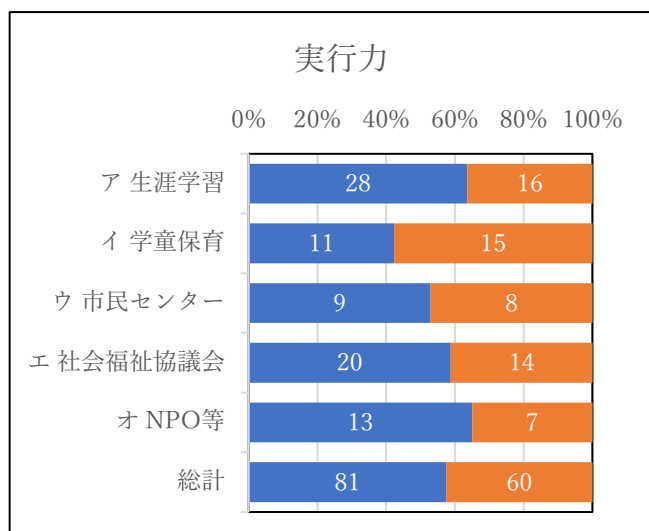
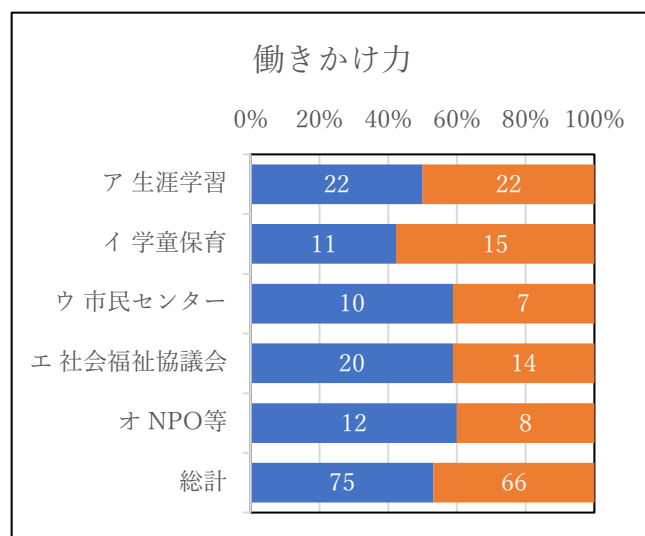
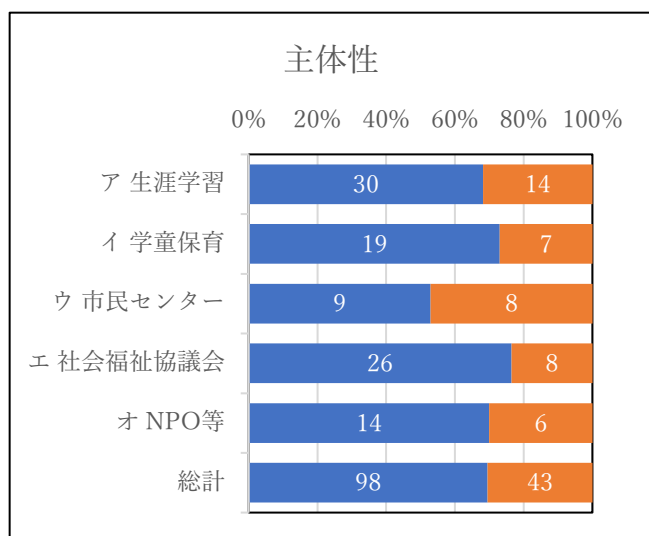
ア 市町村生涯学習・社会教育主管課
☐ 必要性がないため ☐ 実施を検討していない ☐ 市民交流センター所管課ではあるが、指定管理施設のため特に研修等は行っていない

イ	市町村福祉・学童保育主管課
	☐ 茨城県により、研修を実施しているため ☐ 園からの要望がない ☐ 民間業者に委託し、委託先で研修している ☐ 委託事業者へ一任しているため
ウ	市町村市民センター等主管課
	☐ 生涯学習課内に社会教育主事が既にいるため ☐ 指導者・支援者等の養成・研修ではなく、協働のまちづくりを担う市民のサポートを行うセッションであるため
エ	市町村社会福祉協議会
	※ 回答なし
オ	NPO 法人等（地域活動団体含む）
	☐ メンバーがすでに高齢化している

※ アンケートの回答を原文のまま掲載

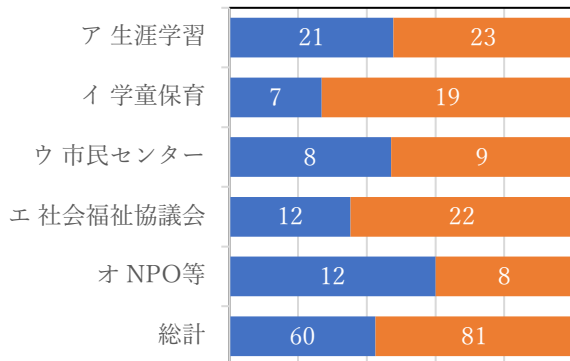
5 養成・研修で目的としている指導者・支援者等の資質能力は何ですか。（経済産業省「社会人基礎力」より）＊複数回答

■ 選択 ■ 未選択



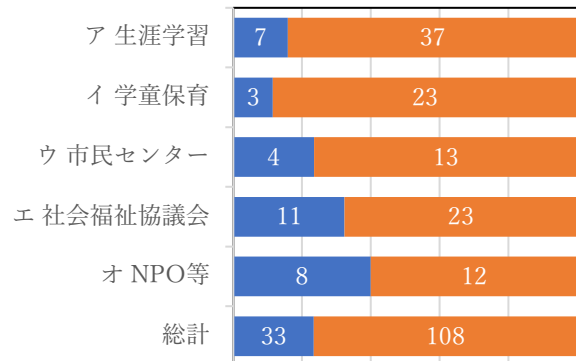
計画力

0% 20% 40% 60% 80% 100%



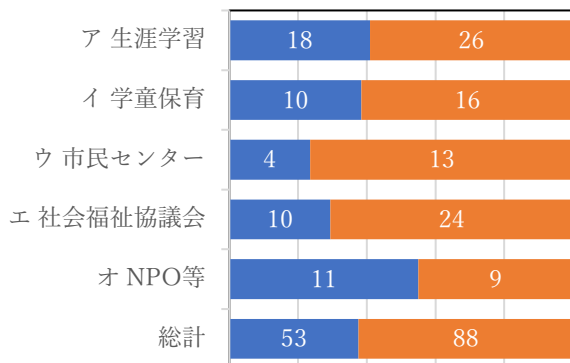
創造力

0% 20% 40% 60% 80% 100%



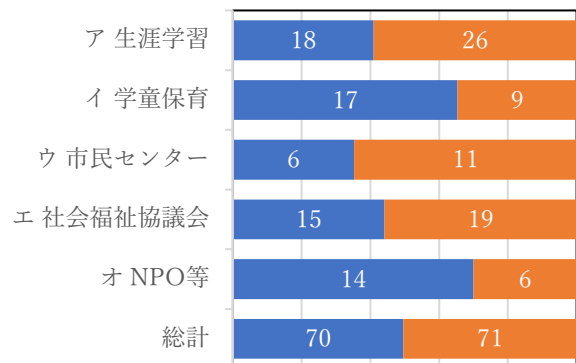
発信力

0% 20% 40% 60% 80% 100%



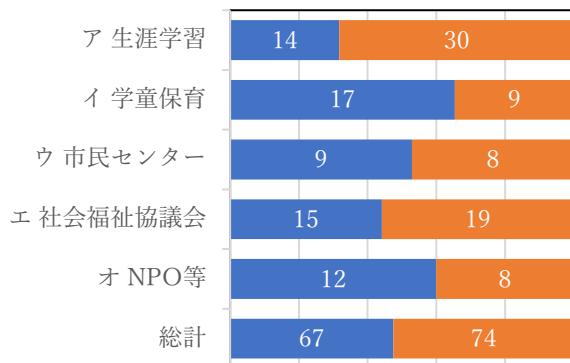
傾聴力

0% 20% 40% 60% 80% 100%



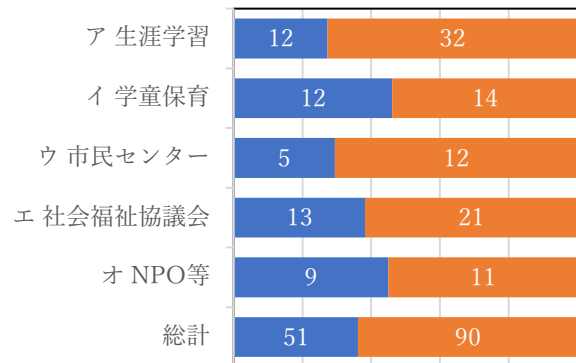
柔軟性

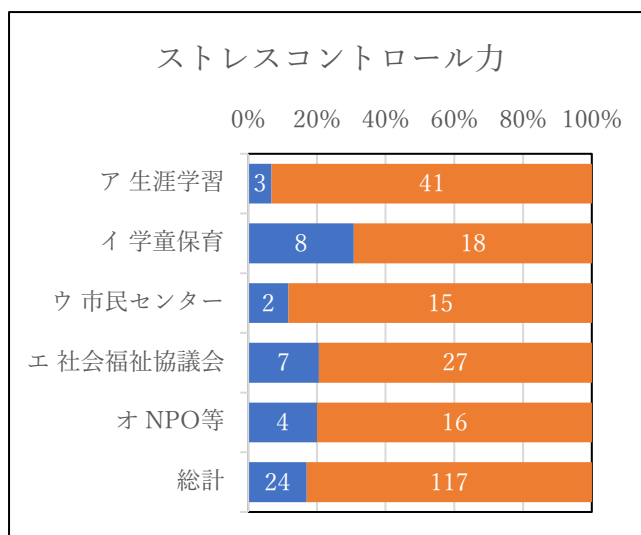
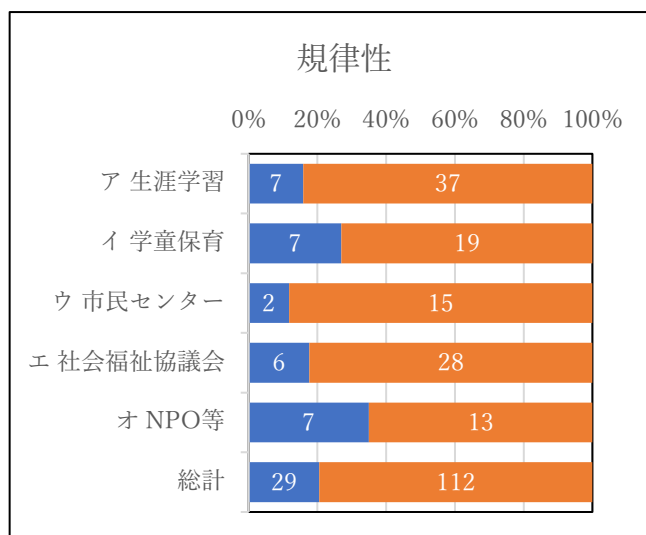
0% 20% 40% 60% 80% 100%



状況把握力

0% 20% 40% 60% 80% 100%

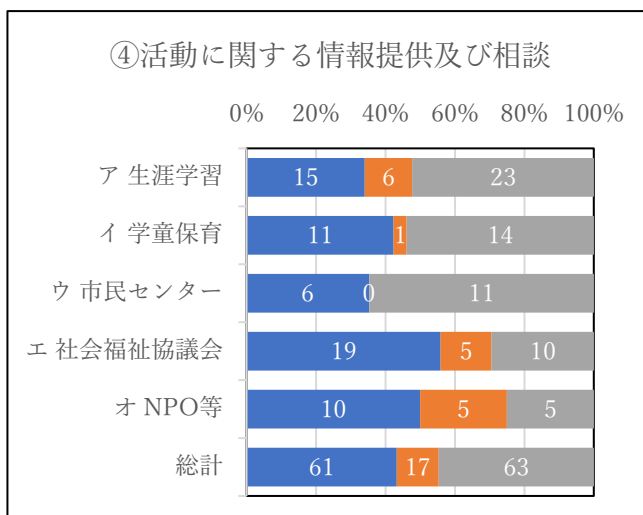
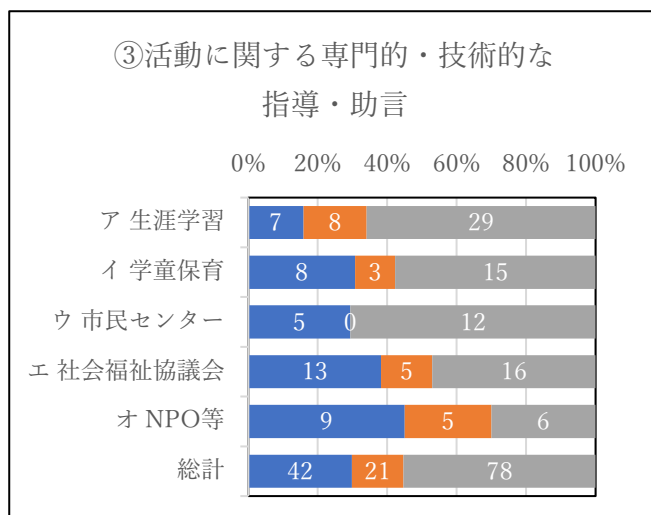
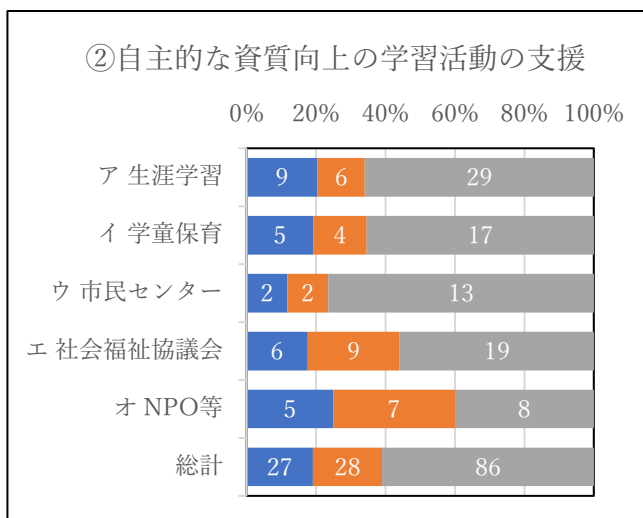
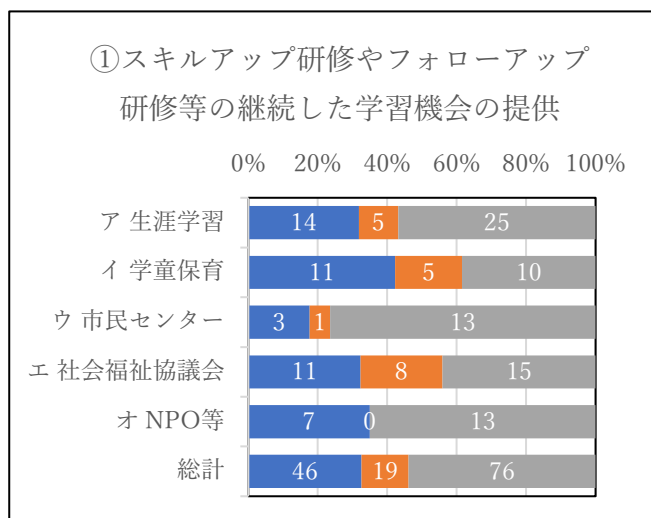




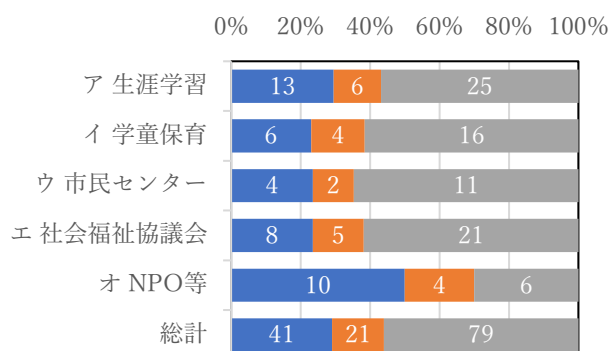
6－（１）指導者・支援者等の養成・研修の修了者に対して、どのような活動支援を行っていますか。

①～⑧それぞれ当てはまるものを一つずつ選んでください。

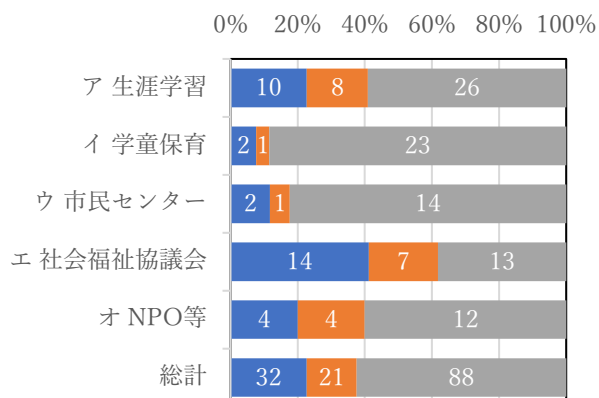
- 現在行っている
- 現在行っていないが、今後行う予定である
- 現在行っておらず、今後行う予定もない



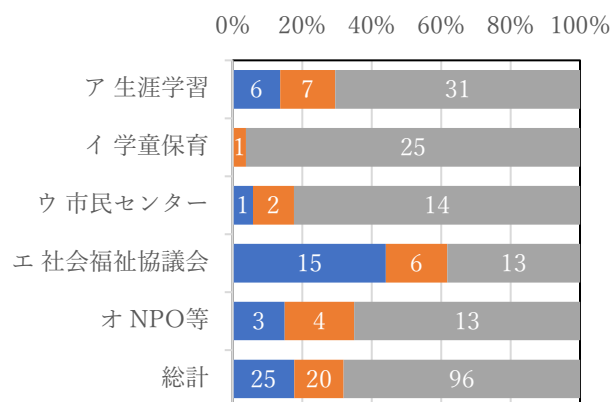
⑤行政や団体等が行う
学習活動への派遣



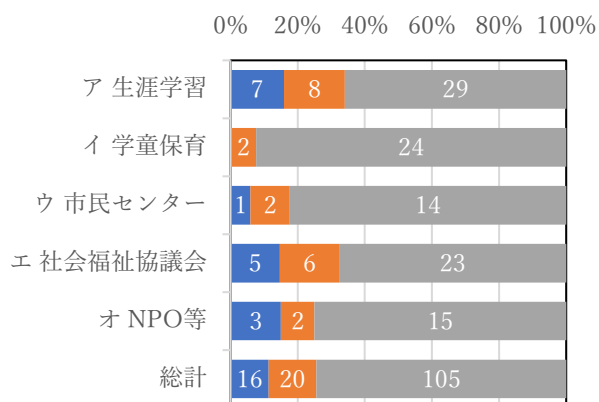
⑥活動のコーディネート



⑦自主グループの形成支援



⑧人材バンクへの登録



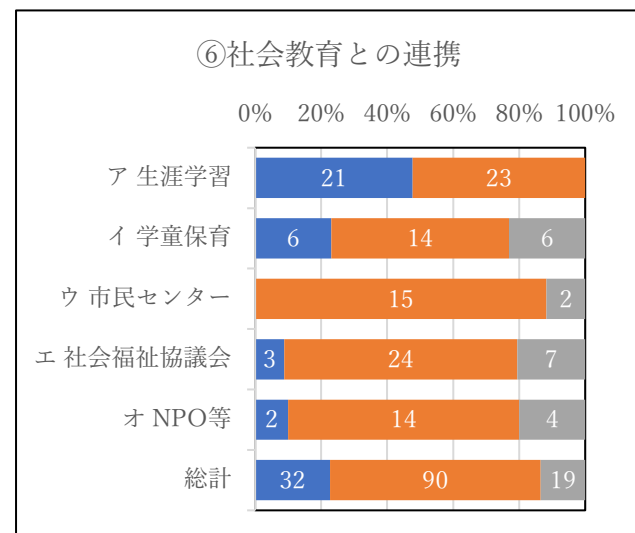
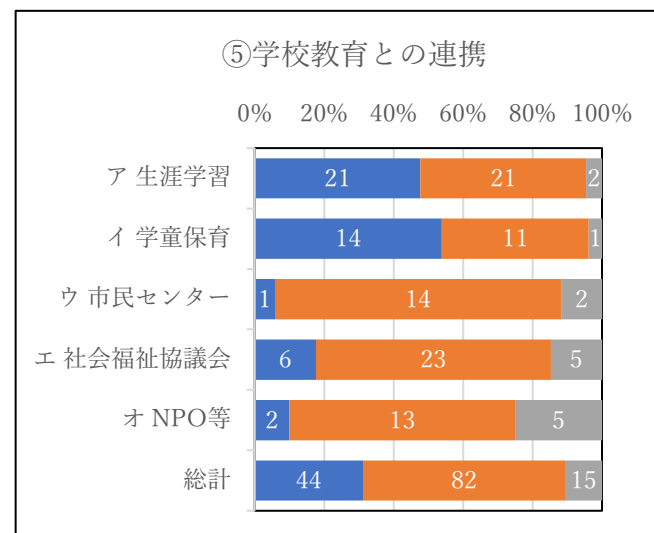
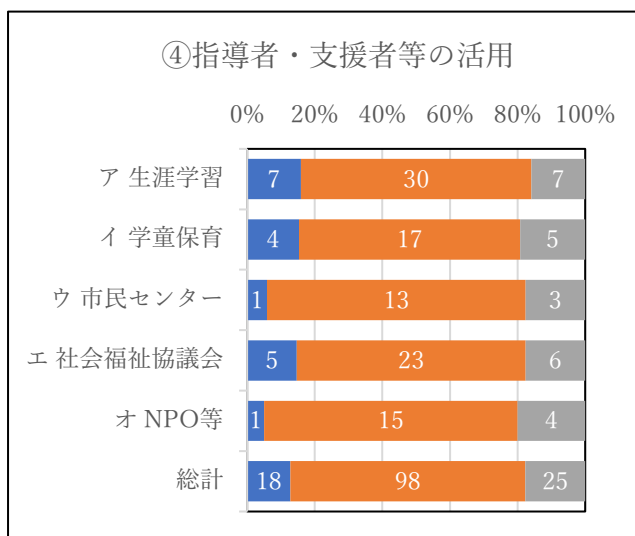
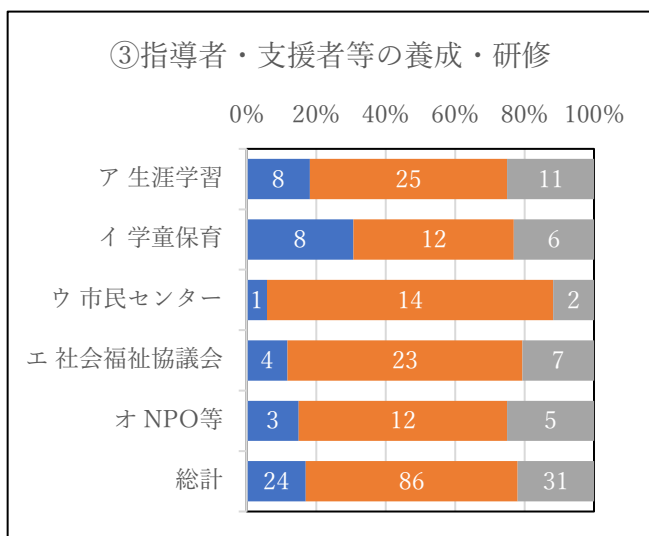
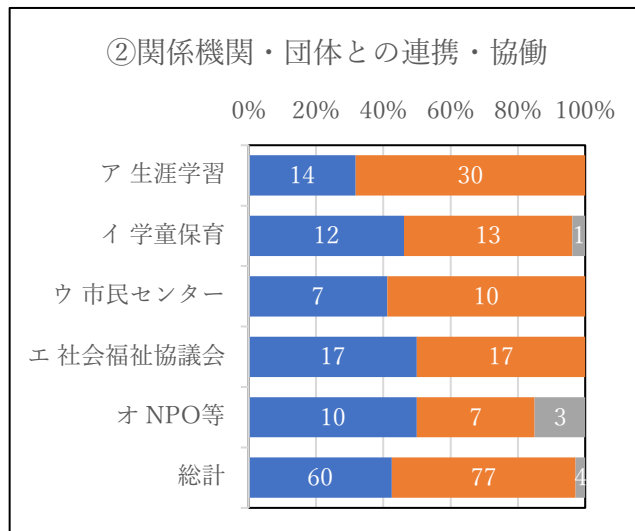
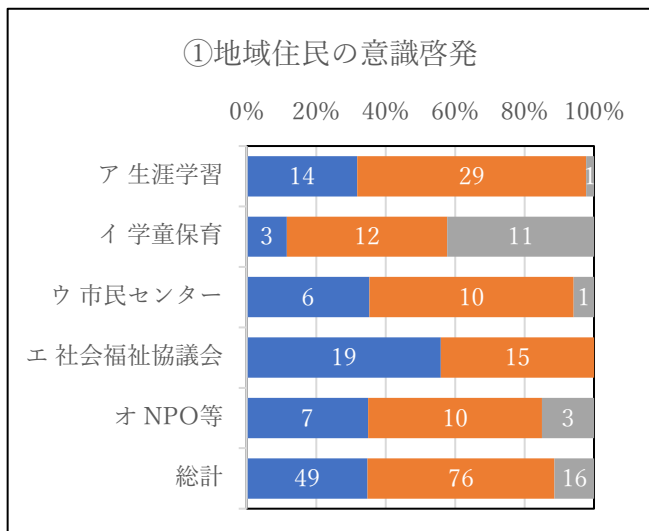
6－（2）指導者・支援者等の養成・研修の修了者への活動支援として、6－（1）以外の活動支援がありましたら、ご記入ください。

ア	市町村生涯学習・社会教育主管課
	※ 回答なし
イ	市町村福祉・学童保育主管課
	※ 回答なし
ウ	市町村市民センター等主管課
	※ 回答なし
エ	市町村社会福祉協議会
	○ ボランティアセンター登録により、支援希望者とマッチングを実施
オ	NPO 法人等（地域活動団体含む）
	☐ 運営側、リーダーになる人材の確保に支援を受けた例を知らない ☐ 認定証の交付、相談への対応 ☐ 他地域で同じような活動をする場合に経験等のアドバイスをする ☐ 法人立ち上げ支援、経営支援、ファンドレイジング ☐ 研修参加費の補助

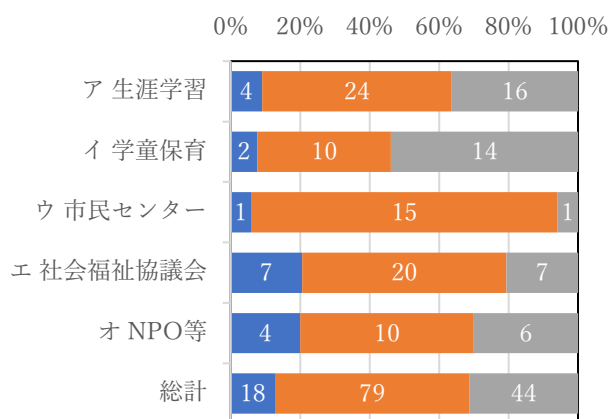
※ アンケートの回答を原文のまま掲載

7ー(1) 地域のニーズに対応した事業等を推進する上での課題は何ですか。①～⑫それぞれ当てはまるものを一つずつ選んでください。

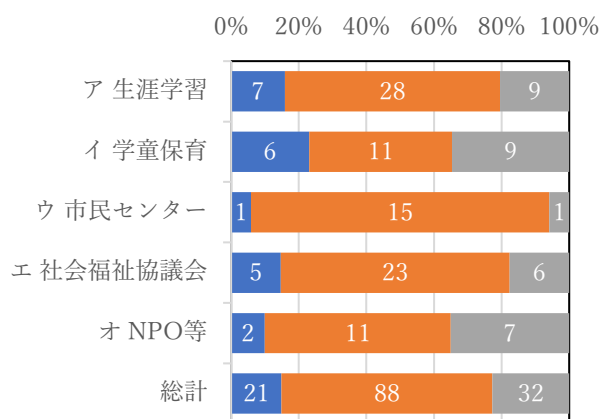
- 特に重視している
- 重視している
- 重視していない（事業等に関連していない）



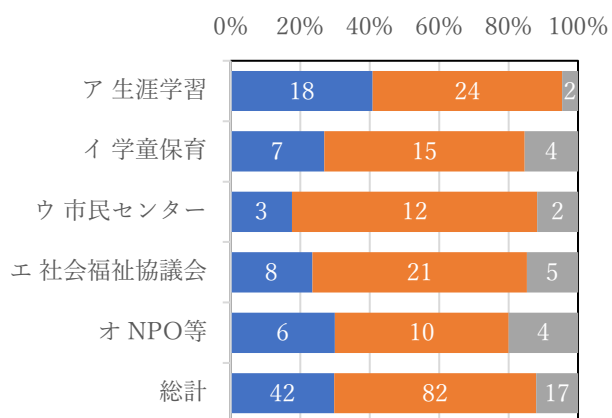
⑦定年退職者の活躍の場の提供



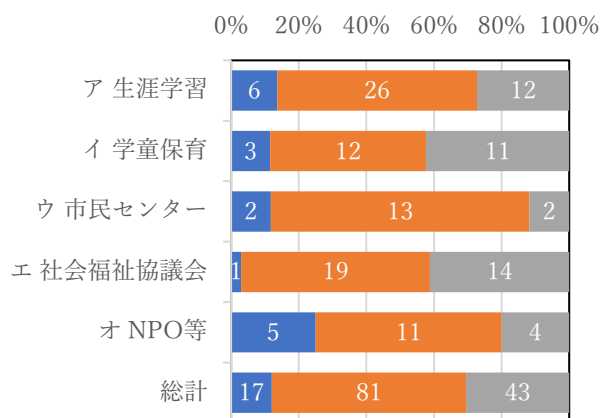
⑧若者の活躍の場の提供



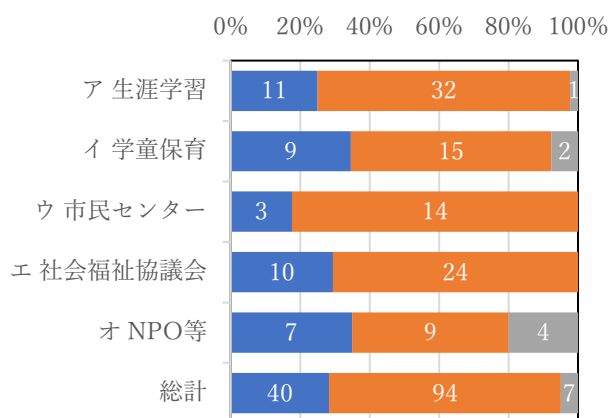
⑨予算



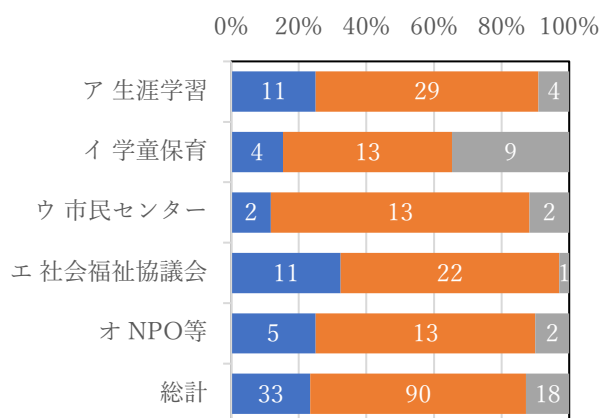
⑩ICT機器の活用 (オンライン講座等を含む)



⑪組織内部の連携・理解促進



⑫事業等の広報



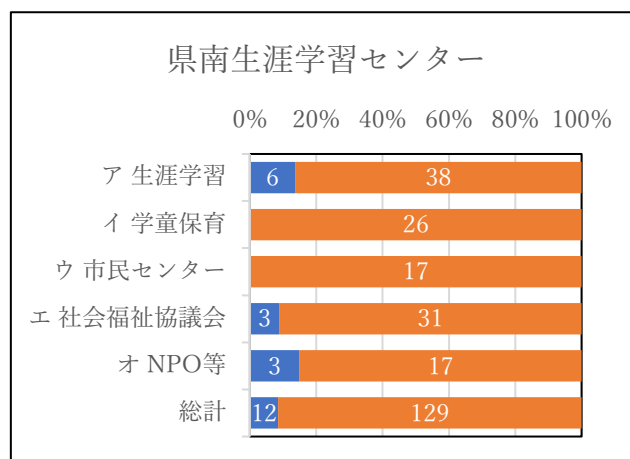
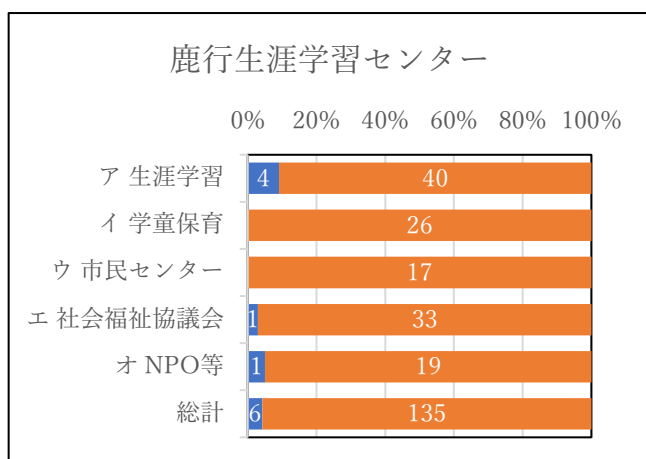
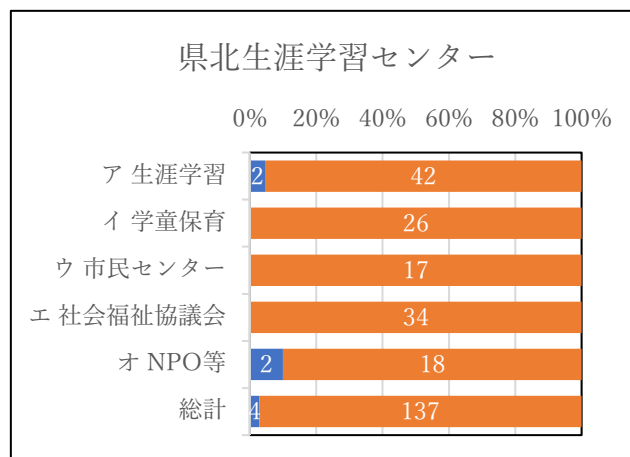
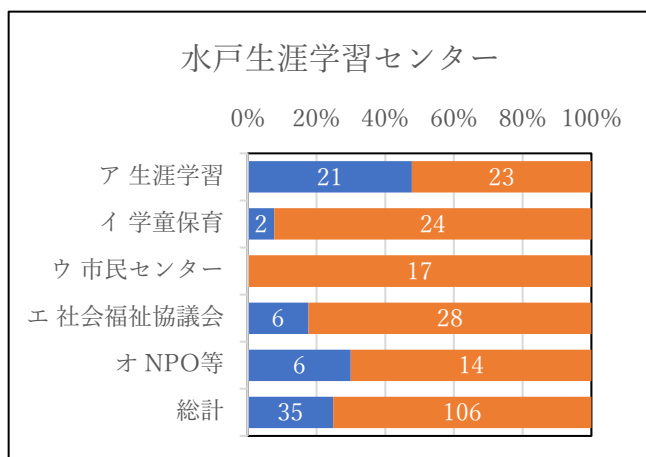
7ー(2) 事業等を推進する上での課題として、7ー(1) 以外の課題がありましたら、ご記入ください。

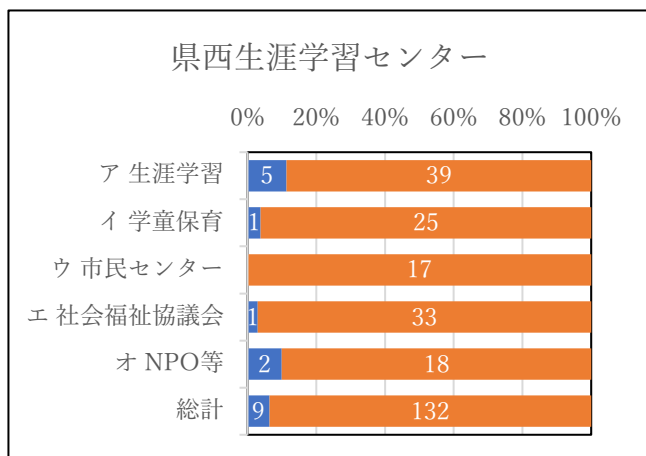
ア	市町村生涯学習・社会教育主管課
	※ 回答なし
イ	市町村福祉・学童保育主管課
	※ 回答なし
ウ	市町村市民センター等主管課
	○ 地域の多世代間の接点が希少となっている点
エ	市町村社会福祉協議会
	※ 回答なし
オ	NPO 法人等（地域活動団体含む）
	☐ 会員の減少、役員の高齢化 ☐ 広報活動 ☐ デジタル技術の導入 ☐ 運営する側のメンバーの推進力の低下 ☐ 活動場所の開拓、寄付等多様な支援の開発、企業人のボランティア参加 ☐ 特定の職員の経験とノウハウが偏っているため、実際に事業を実施する際に、特定職員に負担がかかりやすいこと

※ アンケートの回答を原文のまま掲載

8 茨城県生涯学習センターの事業等に職員を派遣（職務で参加）したことがありますか。

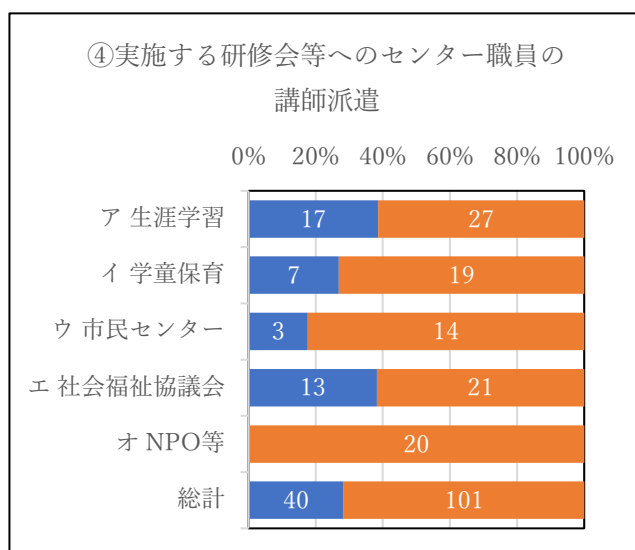
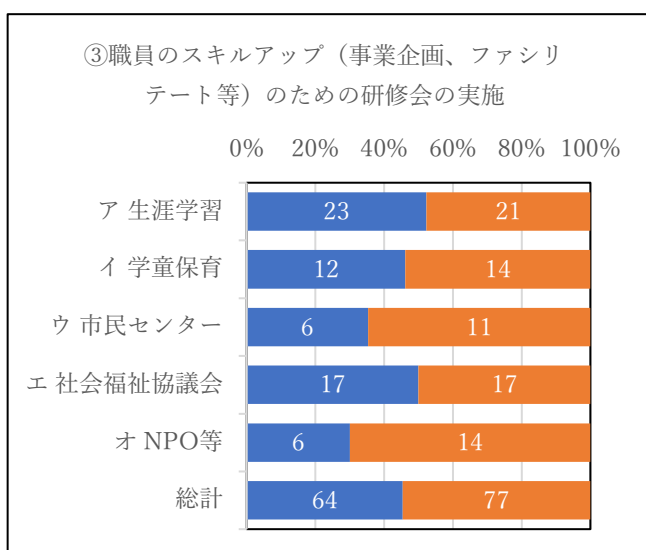
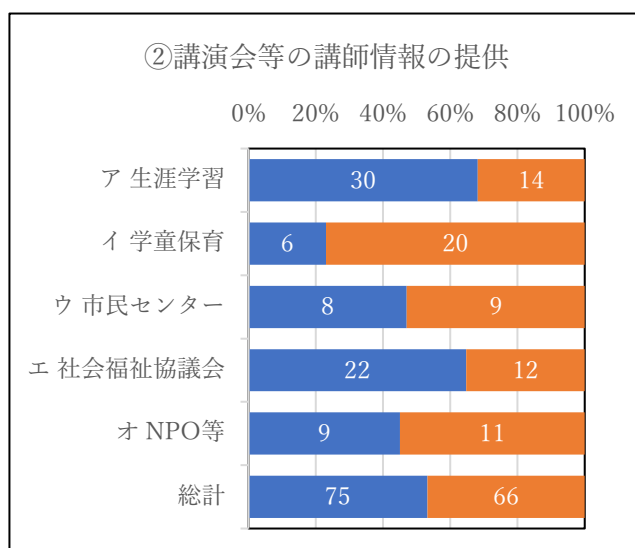
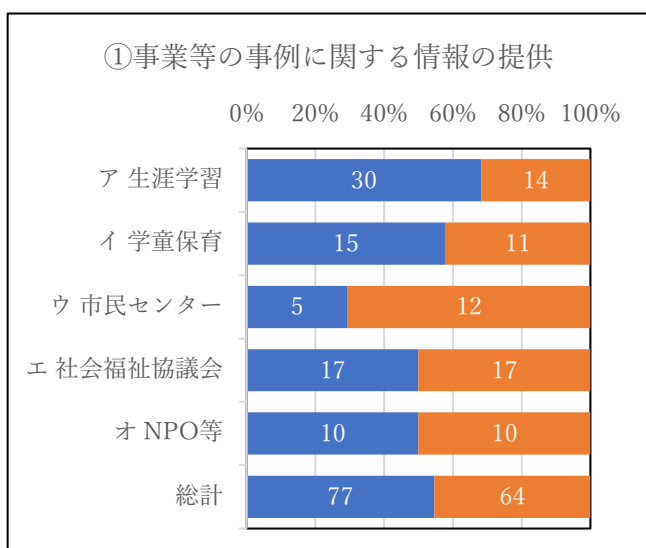
■ ある ■ ない



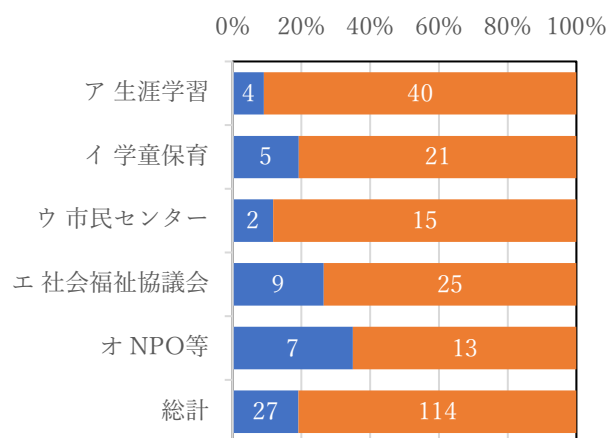


9 県生涯学習センターにどのような支援を期待しますか。特に期待するものを3つまでお選びください。

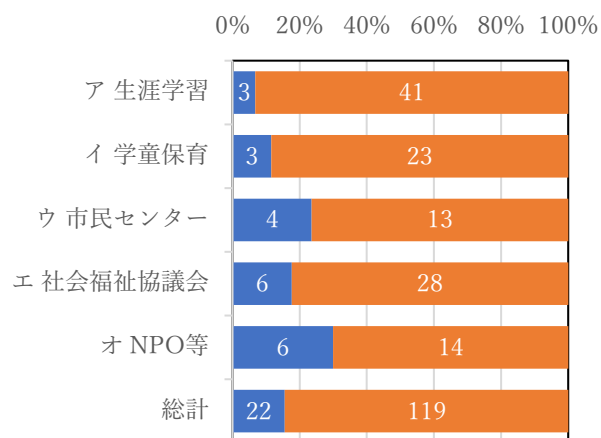
■ 選択 ■ 未選択



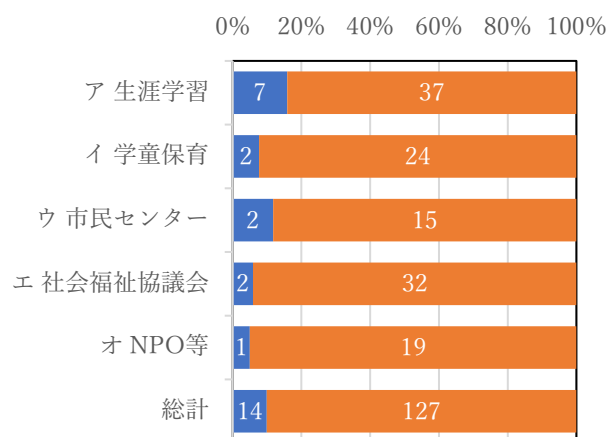
⑤ボランティアの紹介



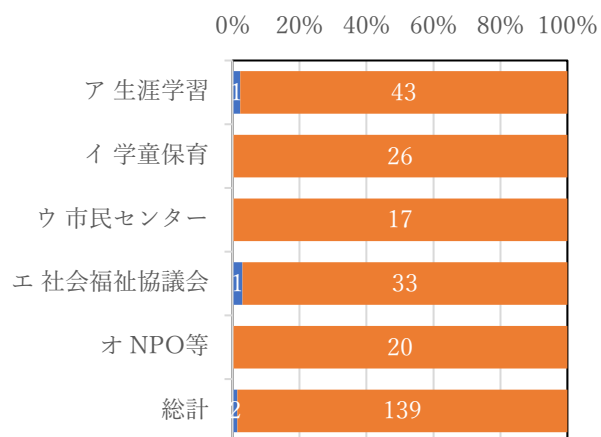
⑥モデル事業の開発



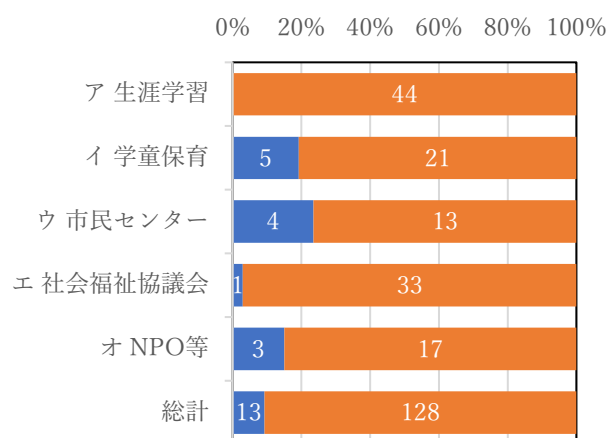
⑦学習プログラムの企画立案への協力



⑧学習成果の評価・活用に関する助言



⑨特に支援を必要としていない

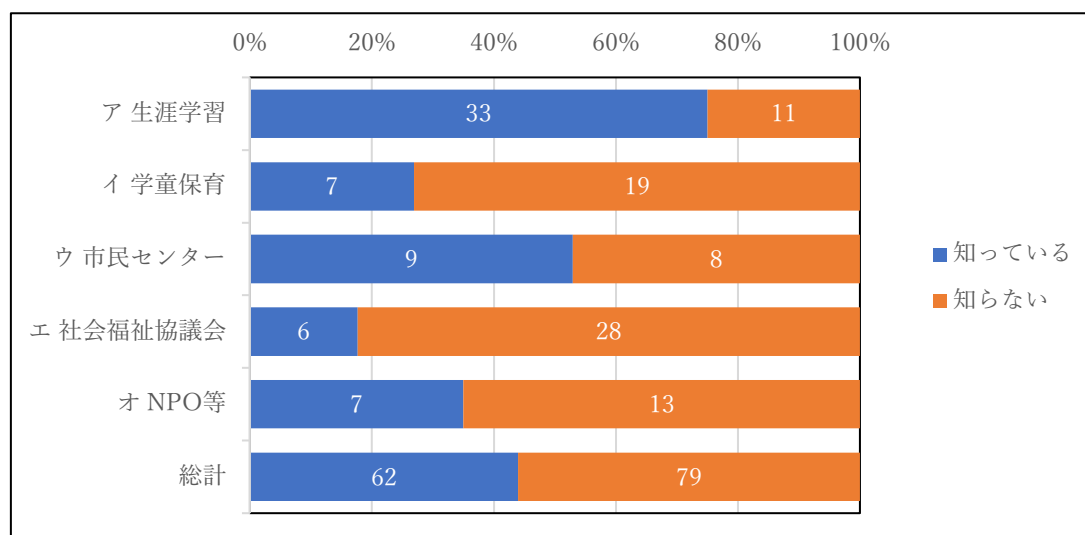


10 県生涯学習センターへの要望等がございましたら、ご自由にご記入ください。

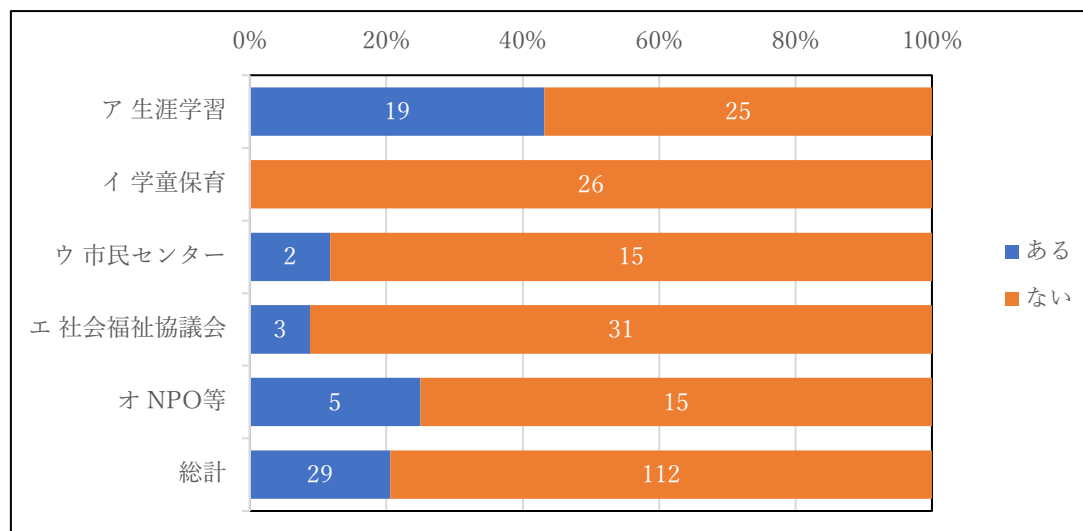
ア	市町村生涯学習・社会教育主管課
	※ 回答なし
イ	市町村福祉・学童保育主管課
	※ 回答なし
ウ	市町村市民センター等主管課
	※ 回答なし
エ	市町村社会福祉協議会
	※ 回答なし
オ	NPO 法人等（地域活動団体含む）
	☐ オンラインの研修会を行ってほしい ☐ 講演等のアーカイブをいつでも見られるようにしてほしい ☐ 市の区域範囲で意識啓発を行う団体なので、県の学習センターでのツールをあまり必要としない ☐ 我々の行なっている活動内容は本来、行政が行なうものと思う（千葉県では中央博物館と成田土木事務所で印旛沼の再生を行なっている） ☐ 現代的課題に対応する人材育成等、セクションを超えて参加できる先駆的な研修の実施をお願いしたい ☐ 民間では取り組みにくい連続講座等で身近な場所でリスクリングできる環境をつくってほしい ☐ 先進的に取り組んでいる地域の団体との接点づくりや、その団体が行っている課題などを学ぶ場づくりはさらに進められるのでは、と思います（例えばヤングケアラー支援）

※ アンケートの回答を原文のまま掲載

11 「茨城県生涯学習推進指針」（R4～R7）を知っていますか。



12 茨城県生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」を活用したことがありますか。



13 本調査に関連してお気付きの点などございましたら、ご自由にご記入ください。

ア	市町村生涯学習・社会教育主管課
	○ 本年度より学校運営協議会（CS）を導入し、来年度は全校実施となる。地域と学校の課題解決のために CS の活動を充実させ、連携を強化しながら進めていきたい ○ 今回の調査方法のウェブアンケート形式は、集計するのに便利な手段だと思います。ただ、個人で回答するのなら、この形式は良いのですが、組織としての回答となると課内の同意が必要になり、ウェブページをそれぞれ印刷または PDF で保存して対応しています。次回はウェブアンケートの他に、設問事項が掲載されている word や excel 等も添付していただけると、非常に助かります ○ アンケートの狙いがあいまいで回答が難しい ○ 組織としての回答を望むのであれば、word による質問票デザインの展開等配慮してほしい（google フォームでの調整はできない）
イ	市町村福祉・学童保育主管課
	○ 学童保育事業担当課として回答しました ○ 指導者育成の質問がありましたが、何に対してのリーダーを育成するのか目的がよくわからず、想像で回答してしまいましたが、地域課題解決を目的とした指導者でよいのでしょうか ○ 課としての回答を用意する関係上、上長の決裁を得る必要があるが、Google フォームの仕様と噛み合っていないと感じる。別媒体か、Excel 等を活用したメール形式の調査のほうが、回答しやすい
ウ	市町村市民センター等主管課
	※ 回答なし
エ	市町村社会福祉協議会
	○ 回答が遅くなり申し訳ございませんでした

オ NPO 法人等（地域活動団体含む）

- 今は浮かばない
- リアルタイムに分かりやすい形で積極的に情報公開をして、課題を共有することが必要かと・・・
- 環境教育にも目を向けてほしい
- 若い世代への啓発活動、後継者育成が課題だと思います。様々な団体を維持してきた世代が高齢化を迎えており次世代へのバトンタッチが厳しい現状があります
- 地域の活動しているものにはその地域から外の活動に参加する姿勢がなく、市での活動をしているものは県で行われるものに参加するにはスケジュールが重なり、県の活動に加わることは時間的に難しく、よほど興味やその事業に有意性がないと出向かないことになる
- 我々の団体は男女平等参画社会の推進のための啓発や推進事業なので、県の事業と重なる場合、参加や参画に同じ人間が関わることになり、時間的に無理
- 生涯学習について押し付けのような事はするべきでない。やりたくない方が色々と参加して来ると邪魔になることが多々発生します。自ら進んで参加して来る方を重視するべきです
- これからの社会教育には、地域の現状を把握し、多様なレイヤーの必要を満たす取り組みが必要だと思います。また、0 歳から 100 歳一生涯に渡る個人の成長にかかわっていけるような視点も大事だと思います。最近注目を集めているデンマークのペダゴーなどは、新しい概念ではなく、社会教育の好例です。すべての人がその人らしく成長し、この社会の一員として市民性を発揮できるようになるための学びの機会をつくること、それが社会教育が果たすべき役割だと思います
- すいません。県生涯学習センターが何をされて何をして頂けるのか理解していません

資 料

質問紙調査票

「地域の課題解決に向けた自治体等のニーズ把握調査（アンケート項目）」

＜調査目的＞

本調査は、地域課題への対応強化に向けた人材育成という視点から、質問紙調査をととして茨城県内の市町村及び関係者団体等のニーズを把握することを目的としております。

＜調査回答にあたっての注意点＞※回答前に、ご確認をお願いします。

- 回答頂いた内容は、統計的に処理し、担当者名等、個人が特定される情報は、公表しません。
- いただいた回答について、問い合わせさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 質問は、設問1～13まであります。回答時間の目安は20分です。
- 回答期間は、9/8（金）～9/22（金）です。
- 担当者個人としてはではなく、ご所属先としての回答をお願いいたします。

市町村名または団体名 *

回答を入力

記入者所属部署 *

回答を入力

記入者職名 *

回答を入力

記入者氏名 *

回答を入力

連絡先（TEL） *

回答を入力

連絡先（E-mail） *

回答を入力

1－（１） 地域のニーズを把握するためにどのような方法を用いていますか。

①～⑥それぞれ当てはまるものを１つずつ選んでください。＊

	現在行っている	現在行っていないが、 今後行う予定である	現在行っておらず、 今後行う予定もない
① 関係団体に意見聴取	☐	☐	☐
② 関係会議委員に意見聴取	☐	☐	☐
③ 意見箱・投書箱等の設置	☐	☐	☐
④ 統計資料等の分析	☐	☐	☐
⑤ 地域の方へのアンケート ・聞き取り調査の実施	☐	☐	☐
⑥ インターネットや新聞 ・テレビ等の活用	☐	☐	☐

1－（２） 地域のニーズを把握するための１－（１）以外の方法がありましたら、ご記入ください。＊

回答を入力

2－（１） 地域のニーズとしてどのようなものが考えられますか。

特に重視するものを３つまで選んでください。＊

- ☐ ① 高齢化
- ☐ ② 少子化
- ☐ ③ 貧困問題
- ☐ ④ 障害者支援
- ☐ ⑤ 学校の統廃合の問題
- ☐ ⑥ 地域と学校との連携
- ☐ ⑦ 子どもの体験活動不足
- ☐ ⑧ 多文化共生
- ☐ ⑨ 健康の維持・増進
- ☐ ⑩ 治安問題
- ☐ ⑪ 交通問題
- ☐ ⑫ 産業振興
- ☐ ⑬ 住宅・空き家問題
- ☐ ⑭ 防災

2－（２） 2－（１）以外の地域のニーズがありましたら、ご記入ください。*

回答を入力

3－（１） 事業実施等での連携先としては、どのような連携先がありますか。

①～⑬それぞれ当てはまるものを1つずつ選んでください。*

	現在行っている	現在行っていないが、 今後行う予定である	現在行っておらず、 今後行う予定もない
① 生涯学習・社会教育の担当課	☐	☐	☐
② 地域・まちづくりの担当課	☐	☐	☐
③ 福祉・学童保育の担当課	☐	☐	☐
④ 市民活動・コミュニティ活動の 担当課	☐	☐	☐
⑤ 公民館・市民センター・コミュニ ティセンター	☐	☐	☐
⑥ 図書館	☐	☐	☐
⑦ 博物館（美術館、動物園、水族館 含む）	☐	☐	☐
⑧ 小学校・中学校・高等学校	☐	☐	☐
⑨ 大学・専門学校	☐	☐	☐
⑩ 社会教育関係団体（子供会・青年 団・婦人会・老人会等）	☐	☐	☐
⑪ 社会福祉法人	☐	☐	☐
⑫ NPO法人	☐	☐	☐
⑬ 民間企業	☐	☐	☐

3－（２） 事業実施等での連携先として、3－（１）以外の連携先がありましたらご記入ください。*

回答を入力

指導者・支援者等の養成・研修についてお伺いします。

4－（１） 現在、指導者・支援者等の養成・研修を実施していますか。＊

- ☐ ① はい
- ☐ ② いいえ

4－（１）で「はい」と回答された方への質問

4－（２） ご所属は次のどちらに該当しますか。＊

※ 4－（３）はご所属によって質問項目が異なります。

- ☐ ① 市町村生涯学習・社会教育主管課
- ☐ ② 市町村福祉・学童保育主管課
- ☐ ③ 市町村市民センター等主管課
- ☐ ④ 市町村社会福祉協議会
- ☐ ⑤ NPO 法人等（地域活動団体含む）

4－（２）で「市町村生涯学習・社会教育主管課」と回答された方への質問

4－（３） どのような方を対象に実施していますか。（市町村生涯学習・社会教育主管課）＊

- ☐ ① 社会教育主事（社会教育士）
- ☐ ② 公民館職員
- ☐ ③ 社会教育委員
- ☐ ④ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）
- ☐ ⑤ ①～④を対象には実施していない

4－（４） 「その他」：4－（３）以外の対象者がいる場合、ご記入ください。＊

回答を入力 _____

4－（２）で「市町村福祉・学童保育主管課」と回答された方への質問

4－（３） 学童保育の指導員を対象に実施していますか。（市町村福祉・学童保育主管課）＊

- ☐ ① 実施している
- ☐ ② 実施していない

4－（４） 「その他」：4－（３）学童保育の指導員以外の対象者がいる場合、ご記入ください。＊

回答を入力 _____

4－（２）で「市町村市民センター等主管課」と回答された方への質問

4－（３） 市民センター等の職員を対象に実施していますか。（市町村市民センター等主管課）＊

- ☐ ① 実施している
☐ ② 実施していない

4－（４） 「その他」：4－（３）市民センター等の職員以外の対象者がいる場合、ご記入ください。＊

回答を入力_____

4－（２）で「市町村社会福祉協議会」と回答された方への質問

4－（３） どのような方を対象に実施していますか。（市町村社会福祉協議会）＊

回答を入力_____

4－（２）で「NPO 法人等（地域活動団体含む）」と回答された方への質問

4－（３） どのような方を対象に実施していますか。（NPO 法人等（地域活動団体含む））＊

回答を入力_____

4－（１）で「いいえ」と回答された方への質問

4－（２） 現在、指導者・支援者等の養成・研修を実施していない事情について、考えられる理由として最も近いものを一つ選んで下さい。＊

- ☐ ① 企画や運営を行うための体制が十分でない。
☐ ② 組織の知見やノウハウが十分でない。
☐ ③ 財政的な措置が十分ではない。
☐ ④ その他

4－（３） 現在、指導者・支援者等の養成・研修を実施していない理由として、4－（２）以外の「その他」をお書き下さい。＊

回答を入力_____

5 養成・研修で目的としている指導者・支援者等の資質能力は何ですか。
(経済産業省「社会人基礎力」より) ※複数回答可*

- ☐ ① 主体性：指示がなくても、やるべきことを自ら見つけて取り組む力
- ☐ ② 働きかけ力：他人に働きかけ巻き込む力
- ☐ ③ 実行力：目的を設定し確実に行動する力
- ☐ ④ 課題発見力：現状を分析し目的や課題を明らかにする力
- ☐ ⑤ 計画力：課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力
- ☐ ⑥ 創造力：新しい価値を生み出す力
- ☐ ⑦ 発信力：自分の意見をわかりやすく伝える力
- ☐ ⑧ 傾聴力：相手の意見を丁寧に聴く力
- ☐ ⑨ 柔軟性：意見の違いや立場の違いを理解する力
- ☐ ⑩ 状況把握力：自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力
- ☐ ⑪ 規律性：社会のルールや人との約束を守る力
- ☐ ⑫ ストレスコントロール力：ストレスの発生源に対応する力

6－(1) 指導者・支援者等の養成・研修の修了者に対して、どのような活動支援を行っていますか。
①～⑧それぞれ当てはまるものを1つずつ選んでください。*

	現在行っている	現在行っていないが、 今後行う予定である	現在行っておらず、 今後行う予定もない
① スキルアップ研修やフォローアップ研修等の継続した学習機会の提供	☐	☐	☐
② 自主的な資質向上の学習活動の支援	☐	☐	☐
③ 活動に関する専門的・技術的な指導・助言	☐	☐	☐
④ 活動に関する情報提供及び相談	☐	☐	☐
⑤ 行政や団体等が行う学習活動への派遣	☐	☐	☐
⑥ 活動のコーディネート	☐	☐	☐
⑦ 自主グループの形成支援	☐	☐	☐
⑧ 人材バンクへの登録	☐	☐	☐

6－（２） 指導者・支援者等の養成・研修の修了者への活動支援として、6－（１）以外の活動支援がありましたら、ご記入ください。*

回答を入力

7－（１） 地域のニーズに対応した事業等を推進する上での課題は何ですか。①～⑬それぞれ当てはまるものを1つずつ選んでください。*

	特に重視している	重視している	重視していない（事業等に関連していない）
① 地域住民の意識啓発	☐	☐	☐
② 関係機関・団体との連携・協働	☐	☐	☐
③ 指導者・支援者等の養成・研修	☐	☐	☐
④ 指導者・支援者等の活用	☐	☐	☐
⑤ 学校教育との連携	☐	☐	☐
⑥ 社会教育との連携	☐	☐	☐
⑦ 定年退職者の活躍の場の提供	☐	☐	☐
⑧ 若者の活躍の場の提供	☐	☐	☐
⑨ 予算	☐	☐	☐
⑩ ICT 機器の活用（オンライン講座等含む）	☐	☐	☐
⑪ 組織内部の連携・理解促進	☐	☐	☐
⑫ 事業等の広報	☐	☐	☐

7－（２） 事業等を推進する上での課題として、7－（１）以外の課題がありましたら、ご記入ください。*

回答を入力

生涯学習センターについてお伺いします。

8 茨城県生涯学習センターの事業等に職員を派遣（職務で参加）したことがありますか。

①～⑤それぞれ当てはまるものを1つずつ選んでください。*

	派遣したことがある	派遣したことがない
① 茨城県水戸生涯学習センター	☐	☐
② 茨城県県北生涯学習センター	☐	☐
③ 茨城県鹿行生涯学習センター	☐	☐
④ 茨城県県南生涯学習センター	☐	☐
⑤ 茨城県県西生涯学習センター	☐	☐

9 県生涯学習センターにどのような支援を期待しますか。特に期待するものを3つまでお選びください。*

- ☐ ① 事業等の事例に関する情報の提供
- ☐ ② 講演会等の講師情報の提供
- ☐ ③ 職員のスキルアップ（事業企画、ファシリテート等）のための研修会の実施
- ☐ ④ 実施する研修会等へのセンター職員の講師派遣
- ☐ ⑤ ボランティアの紹介
- ☐ ⑥ モデル事業の開発
- ☐ ⑦ 学習プログラムの企画立案への協力
- ☐ ⑧ 学習成果の評価・活用に関する助言
- ☐ ⑨ 特に支援を必要としていない

10 県生涯学習センターへの要望等がございましたら、ご自由にご記入ください。*

回答を入力

11 「茨城県生涯学習推進指針」（R4～R7）を知っていますか。*

- ☐ ① はい
- ☐ ② いいえ

12 茨城県生涯学習情報システム「茨城の生涯学習」を活用したことがありますか。*

- ☐ ① はい
- ☐ ② いいえ

13 本調査に関連してお気づきの点などございましたら、ご自由にご記入ください。

例) 地域の課題解決のためには〇〇が必要だ。

例) これからの生涯学習・社会教育は〇〇であるべきだ。

例) 今後、〇〇のような調査を実施してほしい。

回答を入力

令和6年度 茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会会議 提言書

生涯学習センターを核とした 地域との連携・協働について

令和6年3月

編集・発行 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町978番6

E-mail shogaku1@pref.ibaraki.lg.jp

TEL 029-301-5318 FAX 029-301-5339
